

令和7年度第2回杉戸町行政改革推進会議 次 第

日時：令和7年7月18日（金） 午後1時30分～

場所：杉戸町役場 第二庁舎2階 第1・第2会議室

1 開 会

2 議 事

（1）第7次杉戸町行政改革大綱 重点改革項目実施計画の事務事業評価

①事務局：事務事業評価の流れを説明

…第1回会議の資料1

②学校教育課：「No. 2 1 教職員の資質・能力の向上」を説明

…資料3 事務事業評価 質問一覧

第1回会議の資料2と補足資料

（2）第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画（素案）の概要説明

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料一覧

- ・資料3 事務事業評価 質問一覧
- ・資料4 重点改革項目実施計画事務事業評価に関する意見提出シート
事業名：No. 2 1 教職員の資質・能力の向上
- ・資料5 後期基本計画 未来像8「行財政運営」に対する意見一覧
- ・資料6 第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画（素案）

【第1回会議資料】（本日の会議で使用いたします）

- ・資料1 第7次杉戸町行政改革大綱 重点改革項目実施計画
事務事業評価について
- ・資料2 第7次行政改革調書「教職員の資質・能力の向上」
- ・資料2の補足資料

対象事業:教職員の資質・能力の向上

番号	委員氏名	質問箇所(分類)	質問事項	担当課回答
1	佐瀬委員	資料2「現状と課題」	「子どもたちに係るいじめや不登校」とありますが、町内各校のいじめと不登校の件数を教えてください。併せて全国平均と埼玉県や周辺市町と比較できるデータがあれば、教えてください。	いじめの定義は、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」となっており、本人が苦痛を感じたら「いじめ」として認知していくということになります。 それを踏まえ、国や県の件数と比較させていただきます。 令和6年度の国、県の結果が出ておりませんので、国、県は令和5年度と、町は令和6年度の結果で比較させていただきます。 いじめの認知件数は、国で1000人あたり小学校で97件、中学校で38件、県では小学校で86件、中学校で32件となります。杉戸町では、小学校で65件、中学校で6件となっております。 いじめの解消率に関しては、令和5年度末時点で、全国で小学校で78%、中学校で76%、県では小学校で78%、中学校で77%となります。杉戸町の令和6年度末の調査では、小学校で88%、中学校で100%の解消率となっております。 不登校につきましては、全国で1000人あたりの不登校の人数が小学校が約22人、中学校が70人、県では小学校16人、中学校62人です。杉戸町では小学校16人、中学校71人となっております。
2	佐瀬委員	資料2「現状と課題」	「教職員の年齢構成の不均衡」とありますが、町内各校の年齢や経験年数などが分かる職員構成を教えてください。また、本来どうあるべきで、それが実現できない理由を教えてください。	令和7年度の杉戸町内の学校では、20代が19%、30代が33%、40代が22%、50代が18%、60代が8%の構成となっております。平均年齢は41歳で、平均年齢が一番低い学校は38歳、一番高い学校は43歳となります。 経験年数については、40%の職員が10年未満の職員となり、10年以上20年未満が33%、20年以上30年未満の職員が12%、30年以上の職員が15%程度となっております。 経験年数10年以上30年未満の中堅層やベテランの層が厚くなると、若手への指導が充実していくのではないかと考えております。 しかしながら、教職員の採用を決めているのは県であり、市町教委が教職員の採用を決めているわけではございません。県全体で新規採用率が高くなっている傾向にあるため、理想を実現できない状況であると言えます。

番号	委員氏名	質問箇所(分類)	質問事項	担当課回答
3	佐瀬委員	資料2「R3年度実績」	「ステップアップ研修」「資質向上研修」のカリキュラムを教えてください。	(1)ステップアップ研修 経験年数2年目の者が対象で年2回の実施となります。服務規律や不祥事の防止だけでなく、生徒指導や特別支援教育等の講義も実施します。レポートの作成もあり、示された協議題に合わせて実施します。 (2)資質向上研修 経験年数10年目の者が対象です。年間10日の教育センター等での研修と年間18日の学校研修を実施します。研修内容は多岐にわたり、教育理念や教科指導、生徒指導等様々なことについて研修を実施します。 それぞれ、学校研修やレポートの作成、研究授業等については、校内の管理職や担当者が研修・指導を行うこともあります。
4	佐瀬委員	資料2「R4年度実績」	「ICTの活用や退勤時間の意識改革などにより、業務の効率化に努めた」とありますが、具体的なICTの活用内容を教えてください。また、退勤時間の意識改革を実現するために取り組んだことを教えてください。それらによりどの程度業務の効率化に繋がったのか(可能であれば定量的な)結果を教えてください。	ICTの活用方法として主なものは、資料のデータ化及びデータでの資料共有、校務支援システム等の活用、オンライン会議の実施等が挙げられます。 退勤時間の意識改革として、退勤時刻の見える化、ICカードによる出退勤管理を行っております。 定量的な成果として、令和3年度から令和4年度で時間外在校等時間45時間以上の割合が小学校で24%減、中学校で6%の減となりました。この成果は、ICT等だけの取組だけではなく、各校の働き方改革の推進に伴う様々な取組の成果であると考えております。
5	佐瀬委員	資料2「R5年度実績」	「採点システム(中学校)」がどのようなものなのか、教えてください。	システムの内容といたしまして、生徒のテスト解答用紙をスキャンして画像化し、その画像をパソコン画面上に表示して採点する仕組みとなります。 取り込んだ生徒の解答データを問題ごとに採点をしていき、AI採点であれば、設定した選択記号問題においてのみ一括自動採点が可能となります。記述式の問題は、生徒の解答をまとめて画面に表示し、不正解の解答にチェックを入れながら採点を行います。
6	佐瀬委員	資料2「R5年度実績」	「勤務時間調査」ですが、どのように教職員の勤務時間を取得しているのか、教えてください。	出退勤時にICカードによる勤務時間管理を行っております。
7	佐瀬委員	資料2「R5年度実績」	「時間外在校等時間」で、中学校の20.5%は部活動を含むとなっておりますが、部活動を除くとどの程度の数値になるのか、教えてください。	部活動を除いた場合の数値については調査しておりません。
8	佐瀬委員	年次計画「働き方改革の推進」	教職員の時間外労働に関する協定・条件がどのようなになっているのか、教えてください。 36協定や特別条項、違反した場合の罰則のような部分です。労働基準法なので教職員も同様と思いますが、労働基準法で言う使用者は誰になるのか、など正しく理解したいこともあり、どのように実態として運用されているのかも教えてください。	教職員は、その職務と勤務態様の特殊性に基づき、正規の勤務時間内における勤務と時間外における勤務とを包括的に評価するものとして、給料月額4%に相当する教職調整額が支給されており、時間外勤務手当は支給されません。そのため、労働基準法37条における時間外勤務に対する割増賃金の支払いに関する規程の一部が適用除外となっておりますので罰則等はございません。 36協定の締結が必要なのは、教職調整額が支払われない、事務職員、栄養教諭等です。労働基準法における使用者は校長となります。

番号	委員氏名	質問箇所(分類)	質問事項	担当課回答
9	佐瀬委員	資料2「R5年度実績」	「時間外在校等時間」は労働基準法で言う「時間外労働」と同一でしょうか。定義を教えてください。	実際に、出勤してから退勤するまでの時間から、正規の勤務時間である7時間45分や、休憩時間、自己研鑽の時間等を引いた時間が在校等時間となります。 配布させていただいた、「学校における働き方改革基本方針」のP2を御参照ください。
10	佐瀬委員	資料2「R5年度実績」	「45時間を超える教職員は小学校では4.7%...」という点で、数値の認識合わせをさせてください。 教職員の残業代は「教職調整額」として給料月額4%が上乗せされる仕組みだと聞いたことがあります。そのため、教職員調整額の率に合わせることを理想とするならば、1週間38時間45分を20日勤務とすると約155時間ですが、その4%である6.2時間が教職員平均の残業時間(≒時間外在校等時間?)になってほしいのではないかと思います。 この観点で、現実との乖離があるのかを教えてください	例えば、令和7年度の5月が20日間の勤務で、杉戸町内の5月の平均の在校等時間は32時間となります。155時間の勤務時間に32時間を足すと、187時間となりますので、教職調整額である4%との乖離があると考えております。
11	佐瀬委員	資料2「R6年度実績」	「年次研修」の研修内容と、それぞれのカリキュラムを教えてください。	(1)初任者研修 学校研修週5時間以上、年間150時間以上の実施、機関研修年間14日の実施。内容については学級経営や教科指導等多岐にわたります。 (2)ステップアップ研修 上記の質問3番を参照 (3)ジャンプアップ研修 3年目教員が対象。学校研修を年間5日、機関研修を年間2日実施。授業力向上をメインとして、自身で研究課題を設定し、授業改善について研修を行います。 (4)5年次研修 5年目教員が対象。5日間の機関研修、1日の異校種授業研究会、3日間の所属校研修を実施。研修内容として、教科指導だけでなく生徒指導や教育相談等多岐にわたります。 (5)中堅教諭資質向上研修 上記の質問3番を参照 (6)20年次研修 20年目教員が対象。研究授業の実施、もしくは県立総合教育センターでの研修を実施していきます。 町が行う年次研修では、初任者と5年次の対象者が研究授業を実施します。初任者が年2回、5年次が年に1回となり、指導者を派遣し、指導を実施します。 学校研修やレポートの作成、研究授業等については、校内の管理職や担当者が研修・指導を行うこともあります。

番号	委員氏名	質問箇所(分類)	質問事項	担当課回答
12	佐瀬委員	資料2「R6年度実績」	R5とR6の実績にある中学校の時間外在校等時間が45時間を超える教職員が、20.5%から8.1%に減った背景、理由を教えてください。	メール配信システム、デジタル採点システム、留守番電話の導入などの整備と教職員一人ひとりの意識改革が進んでいる成果だと考えております。
13	佐瀬委員	資料2「R6年度実績」	採点ナビの教職員からの利用実態と利用者(教職員と生徒・児童)のフィードバックがあれば、教えてください	各教科で以前までの採点と比べ、採点から成績処理までの時間が1教科1クラスで1時間程度減少したと伺っております。教員が活用に慣れれば、作業も早くなり、さらに効果はあがると考えております。教職員からは、「採点にかかる時間が大幅に短縮された。」「採点ミスが減った。」「複数の教員で同時に採点でき、効率的でよい」など、前向きな意見が多くあがっております。
14	小野寺委員	資料2「R6年度実績」	令和6年度で行った事業の結果、児童・生徒やその家庭にどのような影響があったのか。 特に勤務時間が短くなった分、児童・生徒との関わりはどのように変化があったのか教えて欲しい。	特に大きいのは、教職員が授業準備にこれまで以上の時間をかけられるようになった点です。児童・生徒が主体的に学べるような授業づくりに注力できるようになりました。 また、勤務時間が短縮されたことで、教職員一人ひとりの心にゆとりが生まれ、児童・生徒との関わりに良い影響を与えています。より丁寧な個別対応や、児童・生徒の悩みや相談にじっくり耳を傾ける機会が増えたと聞いております。 これらの変化は、結果として、児童・生徒が安心して学校生活を送り、意欲的に学習に取り組む姿勢を育むことに繋がっていると考えております。
15	佐藤委員	資料2補足資料	教職員の資質・能力の向上による実践的指導力を習得するには、現場における自己研鑽を含めたキャリアアップ(研修)が最も効果的だと思います。 1.実施研修等についての質問 (1)各校の業務改善コーディネーターの役割について ①その職責や業務内容は？ ②その具体的な活用事例や業績は？ (2)新規者・初任者への研修内容について ①新規・初任者の中途退職がある中、新規・初任者に充てる研修時間・日数等は、一人あたり年間どのくらいですか？ ②歴史研修会及びCAPプログラムの内容は？	1(1)① 各校の働き方改革を推進するために中心となって取組を進めていきます。働き方改革を推進するための会議の実施や職員の意見をとりまとめるなどの業務を行います。 1(1)② 活用事例については、①で述べたため割愛します。業績については、働き方改革を推進することが業務改善コーディネーターの業務内容であることから、各校の時間外在校等時間の減少率が業績であると考えています。 1(2)① 上記の質問11番を参照 1(2)② 歴史研修会は、地域の史跡、文化財等を知り、地域社会の成り立ちや郷土についての理解を深め、教育活動に生かすことを目的としています。杉戸宿案内人の会の会長を講師としてお招きし、杉戸町の歴史について研修会を行っています。 CAPプログラムは、Child Assault Prevention(チャイルド アサルト プリヴェンション)(子どもへの暴力を防止)の略で、子どもが「いじめ」「誘拐」「性暴力」などあらゆる暴力から自分の身を守る方法を学ぶ参加体験型プログラムです。 小学校1年生を対象として、劇を見たり、話を聞いたりし、体験を交えながら、自分を守る方法を学び、自分も他の人も大切にすることを育てる人権教育プログラムとなっており、教員を対象として、事前研修を行っています。

番号	委員氏名	質問箇所(分類)	質問事項	担当課回答
16	佐藤委員	資料2補足資料	2.「学校における働き方改革基本方針」文書について 「働き方改革基本方針」(1ページ)は、経緯内容と杉戸町の最終的な指針説明のつながりがよくわかりません。	働き方改革基本方針(1ページ)においては、「県全体の実態」「近年の学校を取り巻く環境」「働き方改革の必要性」「国や県の方向性」等を示しております。 それらを踏まえ、杉戸町において、働き方改革の目的を「働き方改革の推進によって、子供たちへのよりよい教育を実現する」とし、様々な取組を進めております。
17	高野委員	資料2「R6年度実績」	教職員の資質向上について、具体的にどのような研修を行ったのでしょうか。また、研修を行ったことにより、保護者や生徒の評価はどのようになっているのでしょうか。	教科の特性に応じた授業改善の仕方や様々な生徒指導に対する対応方法、学級経営や事例研修等を行っています。教職員の経験年数によって内容が変わることもございます。 研修に関する内容で、保護者や子供から評価はいただいております。
18	高野委員	資料2「R6年度実績」	教職員は専門的知識や指導技術が必要であると考えられるが、勤務時間内でどのように学んでいくのでしょうか。	働き方改革の取組である、授業時数の見直し・日課表の工夫・小学校の一部教科担任制等をおして、空き時間や放課後の時間の確保に努め、勤務時間内で研修を実施しております。また、長期休業中に、各学校で研修計画を立て、実施しております。
19	高野委員	資料2「R6年度実績」	ICTの活用により、何かデメリットはあるのでしょうか。また、業務の改善効果は見られるようですが、子どもたちにはどのような効果が見られるのでしょうか。	ICT活用のデメリットについては、例えば、機器の不具合があった時に、データの使用ができなくなることです。ICTの活用を前提に授業を組んでいたが、急に使えなくなってしまう、ネットワーク復旧に時間がかかり、授業時間をロスしてしまった、などの声を聞くことがあります。 子供たちへの効果として、自宅からオンライン授業を受けられたり、席を移動しなくても他の子供たちの考え等を一斉に見られるようになったりしております。また、自分が必要な時にすぐに調べることができたり、動画の撮影で自分の動きを客観的に見ることができたりするなど、一人一台配布のタブレット端末は文房具の一つとして活用されております。

重点改革項目実施計画事務事業評価に関する意見提出シート

委員氏名

重点改革項目	No. 2 1 教職員の資質・能力の向上
事業担当課	学校教育課

改革に対する成果（いずれかに○をつけてください。）

①改革方針に基づく、一定の成果が出ていると感じる。	
②大きな成果が表れていないが、今の改革方針を継続していく必要がある。	
③成果が表れていないため、改革方針の見直しや修正が必要である。	

上記の理由

現状の課題、問題点及びその解決策等

本日提出できなかった場合は、7月23日（水）までに御提出ください。提出方法：事務局（役場第三庁舎2階 総合政策課窓口）へ直接持参、
郵送、FAX、電子メール、電子申請

郵送先：〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町総合政策課あて

FAX：0480-33-4550 メールアドレス：sogoseisaku@town.sugito.lg.jp



▲電子申請

各委員質問シートまとめ

番号	委員氏名	質問事項	担当課回答
1	佐瀬委員	杉戸町の総合振興計画について、町民の共通理解が得られていないと考えています。企業でも、ビジョンやパーパスの共有には力を入れており、ビジョンそのものを全員でワークショップしながら形作り、共有ビジョンとして策定したり、浸透度を計りながら都度情報に触れる機会を強制的に持たせながら(活動そのものには多様性を持たせながらも)共通の意識醸成を計っています。 総合振興計画が、町役場や一部町民だけのものとならず、より多くの町民に理解、浸透され、さらに言えば多くの町民に共感をもってもらうためのアクションも必要だと考えています。その点はどのようにお考えでしょうか。	総合振興計画は、行政だけの計画ではなく、町全体の計画とするため、計画の策定にあたっては、町民アンケート調査の実施、中学生への授業、町民が参加する会議やワークショップでの意見交換等を実施しながら、町の課題や実現したい町の将来等について町民のニーズ等を把握しながら、策定作業を進めております。 しかし、アンケートへの回答率など踏まえて、肌感覚にはなりますが、多くの町民に計画が理解されているとは言えず、町の取り組みが不十分であると考えております。策定後は、ホームページや広報紙等で周知を図る予定ですが、どのような取り組みが必要なのか検討してまいります。 また、計画を着実に実行し、成果を十分に上げることで、町民の理解や共感を得ることにつながるとも考えられるため、計画の着実な実行を進行管理していくことも必要であると考えております。
2	佐藤委員	次期行政改革大綱については、総合振興計画に計画一体的なものとして統合することになり、重複政策対応、業務の効率化向上の意味から見ても委員会の足元行革の推進となり、統合は妥当な措置と言える。 統合一体化に当たっては、問題点も感じられるところであることから、懸念払拭のために行革委員としての意見書を提出しておきます。 〔懸念1〕行革対象事業が減少すること。 行革対象は「総合振興基本計画」の「未来像8」「施策34～37」となり、小項目を含めても行革大綱の26事業から10項目？に減少することになる。 〔懸念2〕対象表題が「未来像」となり、施策はドリームとなる。 「未来像」は、政策評価の行革事業とニュアンス・印象が異なり政策実行推進に現実と階差を生じさせても、未来の夢話の「なったらいいね」程度の評価判定となるかもしれない。 〔懸念3〕行革事業対象について、スローガンの目標が多くなる。 行革事業対象に対して数値評価が難しくなり、対象評価方法の工夫が必要となる。	総合振興計画は、未来像の達成状況を把握するものとして、成果指標を設定しております。そのため、成果指標の達成度合いで、評価することになります。 御意見のとおり、事業の実行結果のみの指標ではないため、評価しにくい点もございますが、行政改革の最終的な目標は、町民が感じている「町の行財政運営に対する満足度」であると考えているため、このような設定となっております。 事業数については、未来像8に位置付けることで、町の事業全体に行政改革の視点をもって取り組むものとなることから、事業が減少するものではありません。しかし、各事業に行政改革の視点が適切に反映させるように事業検討の際に確認していきたいと考えております。
3	高野委員	行政改革を行うにあたり、杉戸町の予算はどのくらいあるのか。 ICTの活用を行うことで、人件費などは減少するのか。	行政改革について、業務の効率化を図るためシステムの導入などであれば、予算が必要となりますし、事業の見直し等であれば予算不要で行われる取組もあることから町全体の行政改革に係る予算の把握はしておりません。 ICTの活用により、一定程度の人件費減少につながっております。直近では、電子契約の導入で42万4千円、AI文字起こしツールの導入で54万2千円の人件費低減につながっています。 今後も費用対効果を踏まえて、活用を推進していきます。

第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画 (素案)

令和8年3月(令和7年7月10日版)

杉戸町

町長あいさつ

町章 等

目次

第1部 総論	1
第1章 総合振興計画後期基本計画の策定に当たって	2
1. 総合振興計画後期基本計画策定の背景	2
2. 計画の位置付け	2
3. 個別・関連計画との関連性	3
4. 総合振興計画の構成と期間	4
第2章 杉戸町の現況及び社会動向、そして課題	5
1. 杉戸町の概況	5
2. 社会の動向	8
3. 町民アンケート	13
4. まちづくりワークショップ	24
5. 前期基本計画の達成状況	27
6. 取り組むべき課題	32
第2部 後期基本計画	35
第1章 後期基本計画の基礎情報	36
1. 基本構想の概要	36
第2章 後期基本計画の基礎条件	38
1. 土地利用構想	38
2. 人口フレーム	40
第3章 後期基本計画	42
1. 施策体系	42
2. リーディングプロジェクト「スギトゴトプロジェクト」	44
3. スギトゴトプロジェクトの内容	46
4. 各施策の内容	48

第3部 第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略	103
---------------------------------	-----

第4章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について.....	104
------------------------------	-----

1. 策定の目的・趣旨	104
2. 目指すべき展望	105
3. 基本目標	106
4. 後期基本計画との関連	107
5. 目標指標について	108

(中表紙)

第 1 部

総 論

第1章 総合振興計画後期基本計画の策定に当たって

1. 総合振興計画後期基本計画策定の背景

本町では、現在の社会情勢や本町が抱える課題等を踏まえ、総合的かつ計画的な町政運営を図りながら、持続可能で、魅力のあるまちづくりを推進することを目的に、今後 10 年間に杉戸町が目指すまちの姿を描いた「第6次杉戸町総合振興計画」を令和3(2021)年3月に策定し、様々な施策を推進してきました。

一方、国全体の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの結び付きの低下や社会保障関係費の増加などの様々な影響のほか、多発する自然災害、感染症拡大に伴う対策、インフラの維持管理、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の必要性の増大など、新たな課題等を含めた対応が求められています。

そこで、前期基本計画の計画期間が令和7(2025)年度をもって終了することから、これまでの取組を評価するとともに、新たな課題等に対応し、本町の目指す将来像を実現するために、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とする「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

なお、本計画の策定に合わせ、「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定するとともに、「杉戸町行政改革大綱」を統合しています。

2. 計画の位置付け

総合振興計画(基本構想・基本計画)は本町の最上位計画であり、町の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、戦略的な町政運営を行うためのまちづくりの基本指針となります。

この計画策定に当たっては、町民アンケートや町民ワークショップなどを通して町民のニーズや提案を把握し、それらを踏まえたものとしています。

3. 個別・関連計画との関連性

(1) 総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策の方針として位置付けられている計画です。この度、第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間満了に伴い策定する「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、目的と方向性が総合振興計画と共通していることから、本計画と一体的に策定することとします。

また、計画期間については後期基本計画と合わせ、目標年次を令和 12(2030)年度とし、具体的な取組とKPI(重要業績評価指標)については、実施計画に位置付けた上で事業を推進していきます。

(2) 行政改革大綱との関連性

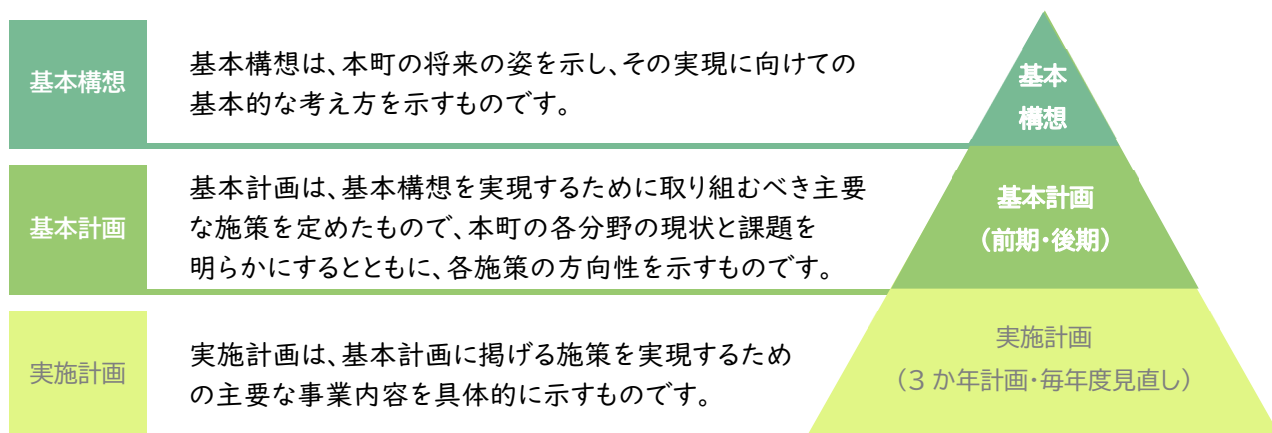
本町では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を推進期間とする「第7次杉戸町行政改革大綱」を作成し、行政の合理化等により健全な財政基盤を確立し、安定した町民サービスを提供していくための取組を推進してきました。

「行政改革大綱」につきましては、総合振興計画基本構想に掲げられている「まちづくりの基本理念」、「まちの将来像」、それに向かって推進する「まちの未来像」ごとの取組の下支えになっており、「まちの将来像」の実現に寄与する関係性にあります。そのため、前期基本計画の未来像8「信頼される行政運営を推進するまち <行財政運営>」を「持続可能な町政運営を推進するまち <行財政運営>」としたうえで「行政改革大綱」として位置付け、本計画と一元的に推進・管理することとします。

4. 総合振興計画の構成と期間

(1) 総合振興計画の構成

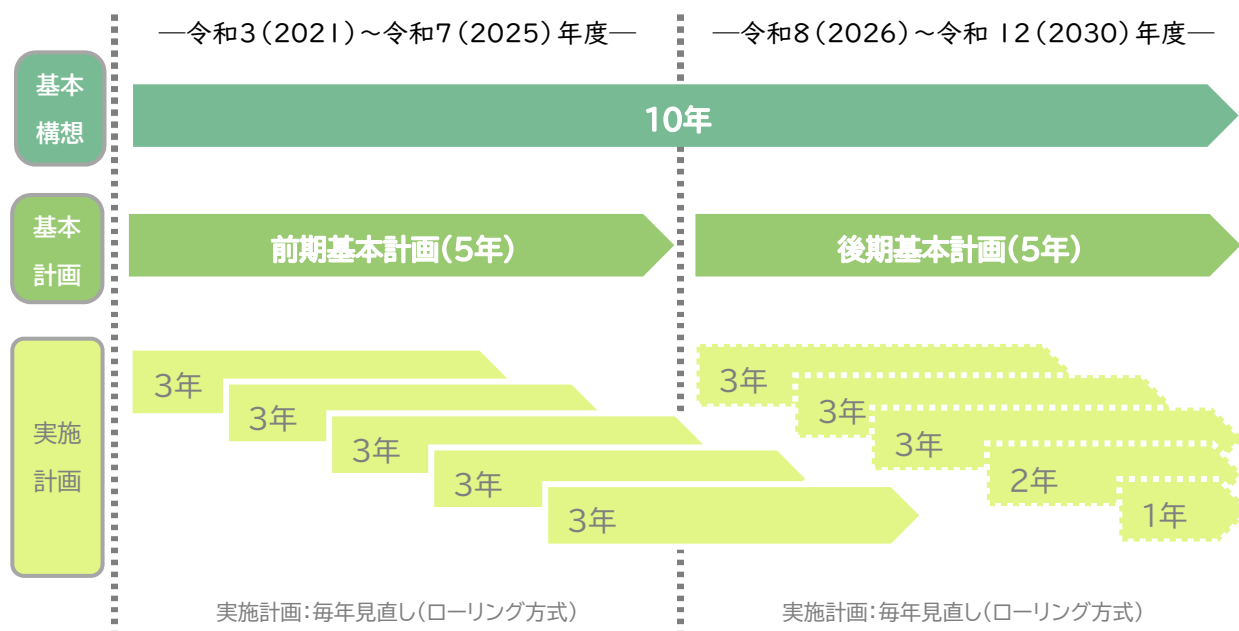
総合振興計画は、本町の最上位計画であるとともに、行財政マネジメントの羅針盤となる計画です。



(2) 総合振興計画(基本構想・基本計画・実施計画)の計画期間

基本構想は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までとなります。

基本計画は、前期基本計画が令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで、後期基本計画が令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までとなります。また、実施計画は3年間を一単位として、毎年度見直す(ローリング)構成となります。



第2章 杉戸町の現況及び社会動向、そして課題

1. 杉戸町の概況

(1) 位置と交通

本町は埼玉県北東に位置し、都心から40km圏内、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、西は大落古利根川を境に久喜市と宮代町、南は春日部市、北は幸手市と接しています。

東西約10キロメートル、南北約7キロメートルの鷲(ワシ)の形をした地形となっており、町域の大部分は海拔6m前後ですが、西部の大落古利根川沿いに残る自然堤防地域や、東部の江戸川沿いの地域など海拔10m前後の台地状の地域も散在しています。

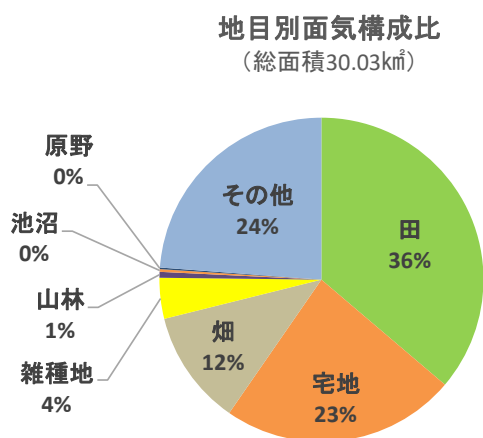
町を取り巻く交通網は、国道4号、国道4号バイパス、旧日光御成街道などが町内を通過しているほか、首都圏中央連絡自動車道も隣接しています。

また、中心市街地には東武動物公園駅が隣接し、東武スカイツリーラインから、東武伊勢崎線、東武日光線の分岐点となっており、西地区には東武日光線の杉戸高野台駅があります。



(2) 土地利用状況

本町の総面積については、30.03 km²です。地目別に見ると田（36%）が多く、次いで宅地（23%）、畑（12%）が多くなっています。



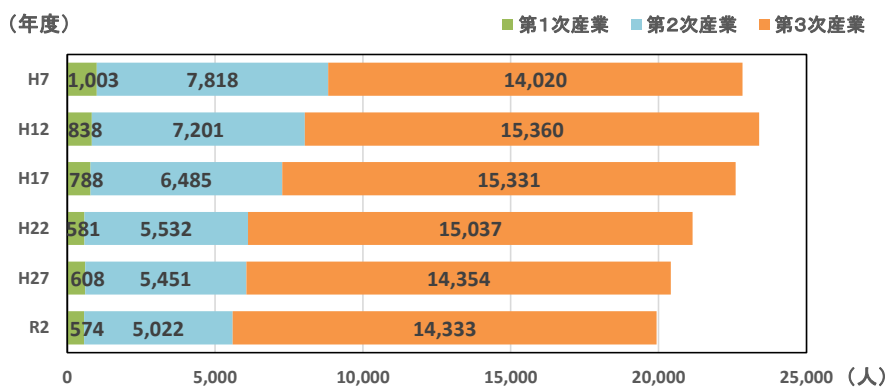
資料:統計すぎと(令和5年度版)

(3) 主要な産業

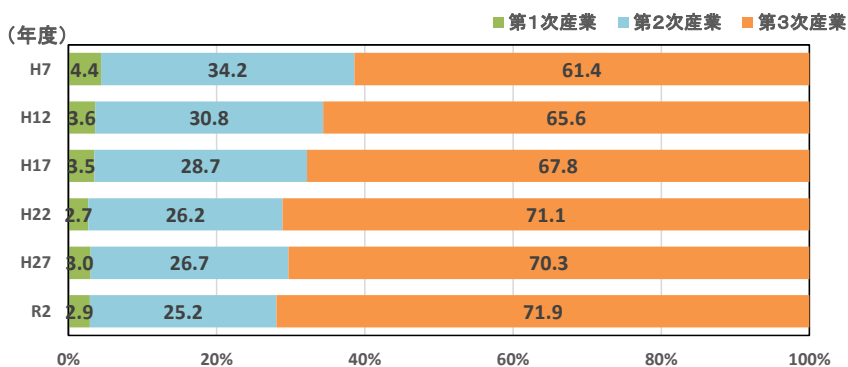
本町の就業人口については、平成12(2000)年をピークとして減少傾向に転じており、特に第1次産業の就業人口の減少の割合が顕著となっています。

一方、就業人口に占める第3次産業就業者の割合は増加傾向となっています。

産業別就業人口の推移(人)



産業別就業者構成比率の推移(%)

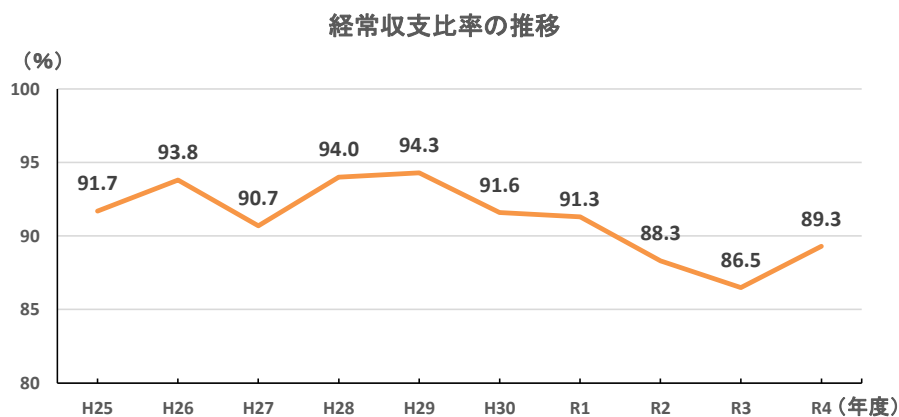
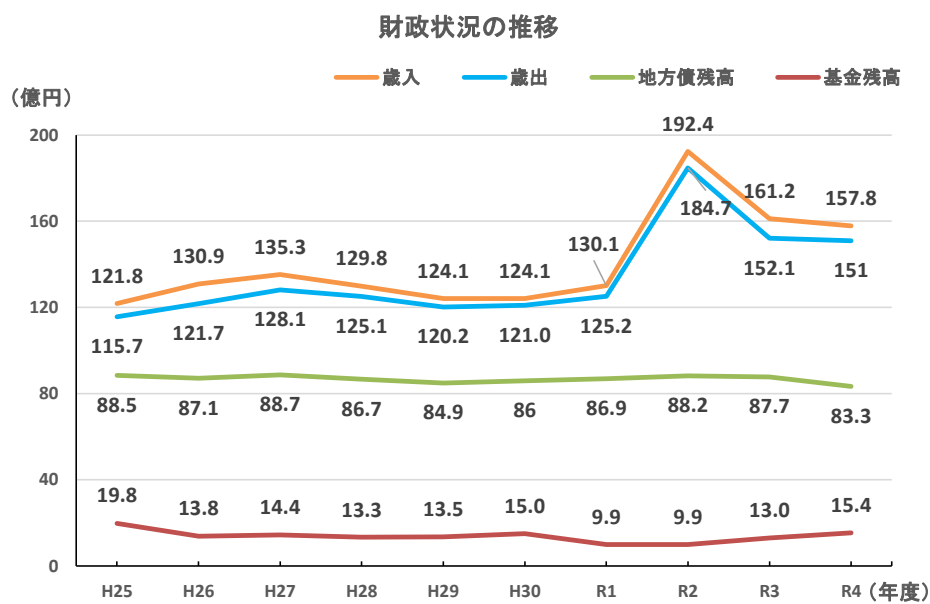


資料:国勢調査

(4) 財政状況の推移

本町の歳入歳出決算については、施設整備等の影響による変動があるものの、令和元（2019）年度までは概ね 120 億円前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症への対応等を要因として、令和2（2020）年度に大幅に増加し、令和4（2022）年度は歳入が 157.8億円、歳出が 151 億円となっています。令和2（2020）年度に歳入及び歳出が大幅に増加した要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び同交付金に伴う各種事業によるものです。また、社会保障関係費の増加等により基金を取り崩した財政運営が続くとともに、地方債残高（町の借金）は、概ね 86 億円から 88 億円で推移しておりますが、令和 2 年度からは減少傾向にあります。基金残高（町の貯金）は、概ね 13 億円から 15 億円程度で推移しています。

経常的な歳入（町税、地方交付税など）に占める経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を表す経常収支比率は 90%前後で推移しています。



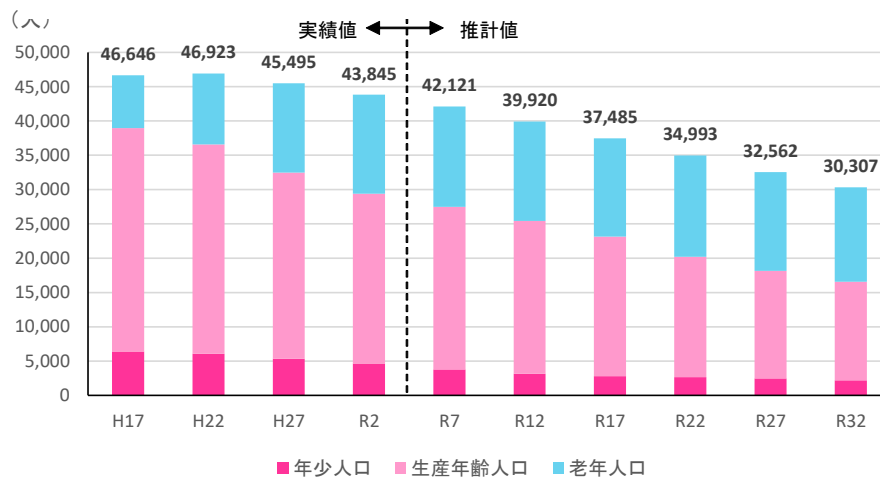
資料：地方財政状況調査

2. 社会の動向

(1) 人口減少と少子高齢社会の進行

本町の人口については、国勢調査によると平成 22(2010)年の 46,923 人をピークとして減少傾向に転じており、特に近年においては年少人口(14 歳以下)の減少が顕著となっている反面、老年人口(65 歳以上)は、平成 17(2005)年と比較すると、令和 2(2020)年で約 1.9 倍となっています。

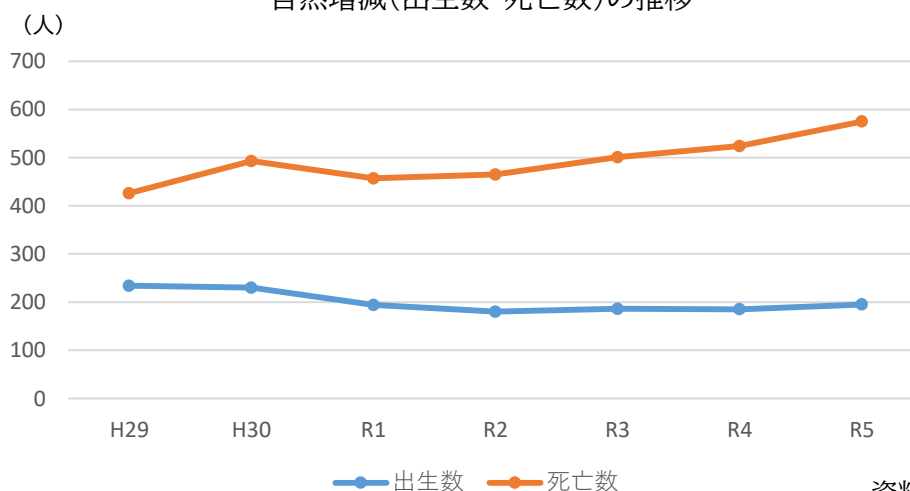
国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計(杉戸町)



資料:国勢調査(令和2(2020)年、日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

自然増減については、死亡数が増加し続けている一方で、出生数が緩やかな減少傾向となっています。

自然増減(出生数・死亡数)の推移



資料:埼玉県推計人口

【予測される本町への影響】

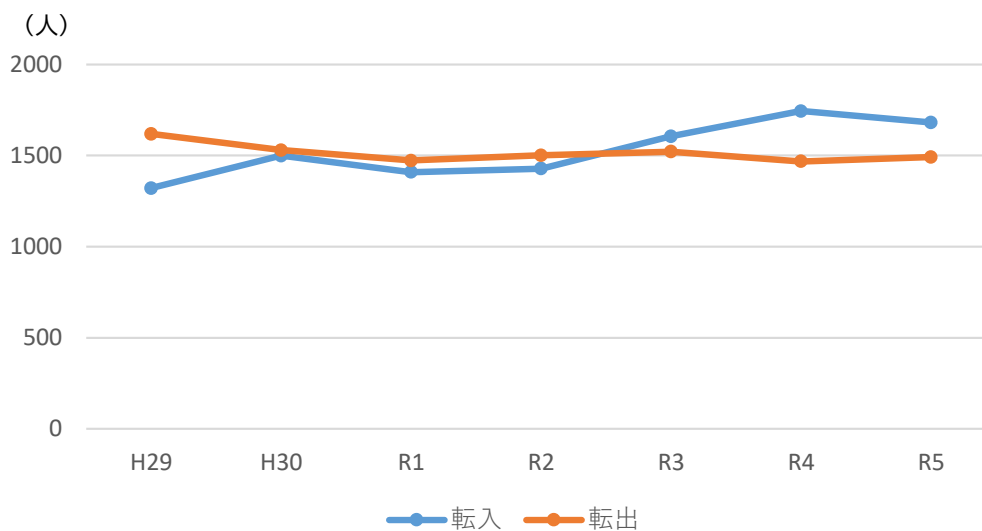
人口減少と少子高齢化の進展は、経済活動の停滞だけでなく、社会保障関係費の増加、コミュニティの担い手不足など、わが国の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼしています。一方、行政サービスへの需要は多様化しているため、今後はますます協働・連携の重要性が高まります。

(2)人口の社会増減

社会増減の推移については、年により差があるものの、令和3(2021)～令和5(2023)年は転入超過となっているのが特徴です。

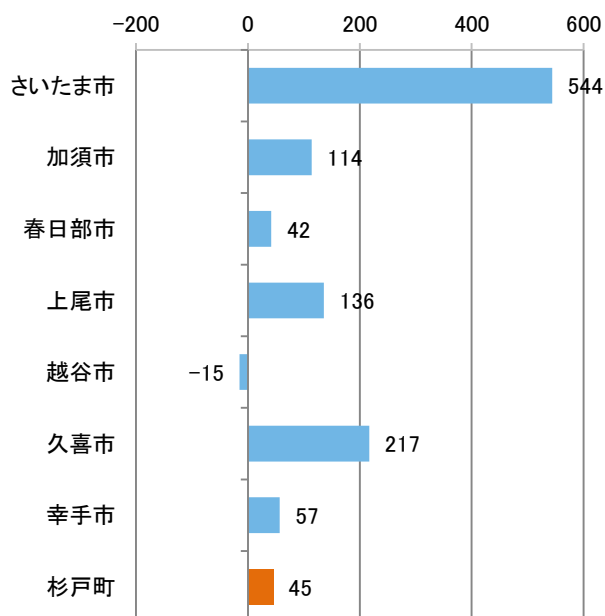
また、令和5(2023)年の県内近隣自治体における0～4歳の年間転入超過数をみると、本町は45人の転入超過となっています。

社会増減(転入数・転出数)の推移



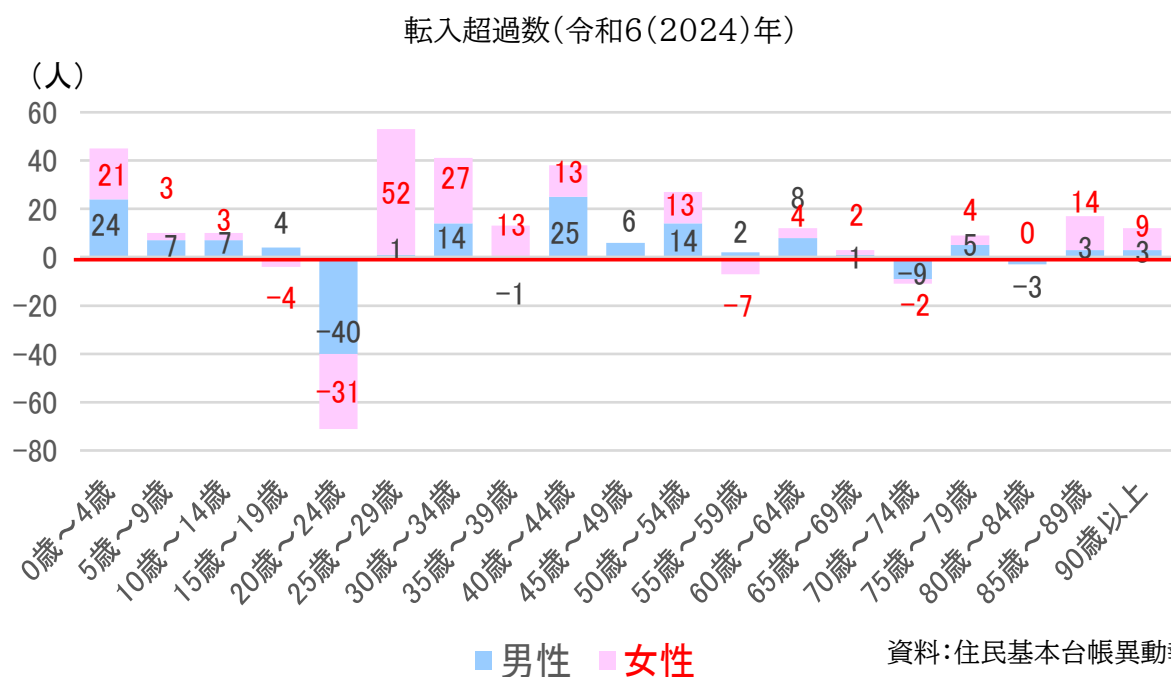
資料:埼玉県推計人口

0～4歳転入超過数(令和5(2023)年)



資料:住民基本台帳異動報告

令和6(2024)年の年齢別の人口動態をみると、0～4歳及び25～34歳で大幅な転入超過数となっている一方で、20～24歳では転出超過の傾向となっています。



【予測される本町への影響】

子育て世帯が、引き続き本町を居住地として選択する可能性はありますが、子育て支援に関するサービスの基盤が十分でないと、転入超過の傾向が弱まることが予測されます。

国は、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を令和3年12月に閣議決定し、“こどもまんなか社会”の実現を掲げて令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し、こどもと家庭の福祉や健康の向上、こどもの権利の保護など、こどもを巡る政策を強力に推進しています。

今後はより子育て世代及びこども・若者にとって住みやすい地域づくりや住環境の整備が必要と考えられます。

(3) インクルージョンと多文化共生の推進

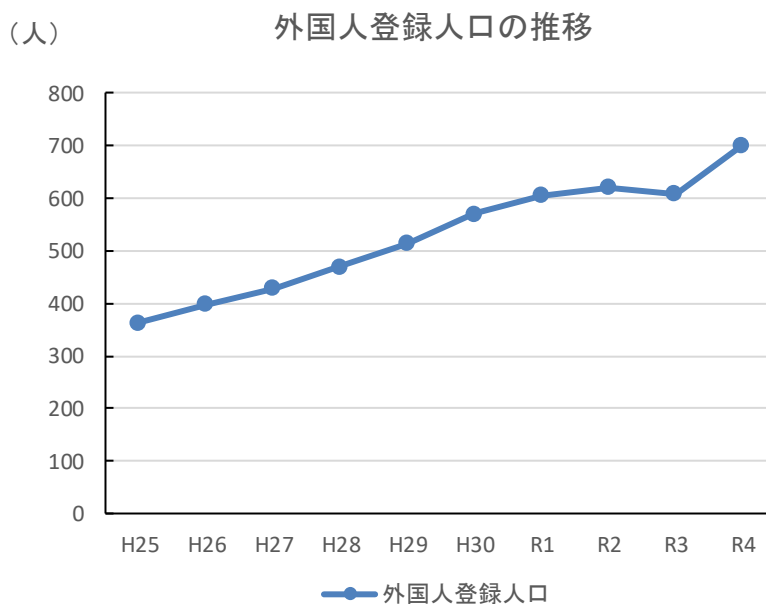
誰もが、その人らしく生きていくことができるよう、「生活の質」に対する意識が高まっており、誰もが自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

これまで国においては、中・長期的に定住する外国人が増加し「地域の国際化」が進む状況を踏まえ、平成 18(2006)年3月に、国際化施策の従来の2つの柱「国際交流」「国際協力」に、「地域における多文化共生」を第3の柱として加えた「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、令和2(2020)年に改訂されました。

さらに、ベトナム国籍やネパール国籍等の増加など「多国籍化」している点をはじめ、「多様性」や「インクルージョン」(包摂性)(※)のある社会の実現を目指す動きがあります。

本町においても、多国籍の人々が一緒に暮らすという地域が増えており、多様な言語や文化などへの対応が必要とされています。

※インクルージョン(包摂性)と多様性は密接な関係にあり、多様性を認め、その上で各個人が安心して参加し、活躍できる環境を整備するのが包摂性です。つまり、多様性(ダイバーシティ)は事実としての違いを指し、インクルージョン(包摂性)は、その違いを受け入れ、生かしていくための行動や環境を指します。



資料:在留外国人統計(各年12月)

【予測される本町への影響】

ジェンダー平等の推進、こどもの権利の尊重、多文化共生の推進など、誰一人取り残されず社会に包み込まれる地域づくりが必要です。

(4) SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGs(エスディージーズ:持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和 12(2030)年までの国際目標です。SDGs は、従来の目標よりもさらに広い視点で環境、経済、社会に関する 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。目標を達成するためには、国際機関や政府のみならず企業や地域、個人などあらゆる人々の取組が重要です。

日本においても、SDGs 推進本部が平成 28(2016)年5月に設置され、国内実施と国際協力の両面において SDGs を推進していくために「SDGs アクションプラン」が毎年策定され、全国各地で企業や自治体による取組が進められています。

第6次杉戸町総合振興計画が目指す「みんなで育てるまちすぎと～自然とやさしがあふれるまちへ～」の将来像や8つのまちの未来像については、SDGs と方向性が重なるものであり、本計画の推進が、SDGs の達成に貢献すると考えられます。

そこで、本計画において、SDGs が掲げる 17 のゴール(目標)を、町の各施策に関連付けて示すこととします。



SDGs の目標を示した 17 のアイコンとシンボルマーク

3. 町民アンケート

(1) アンケート実施概要

本計画策定に当たり、町への定住意向や愛着度、各種ニーズを把握するため、令和6(2024)年度に町民アンケートを実施しました。18歳以上の町民の方から無作為に抽出した者を対象とした調査を行った町民アンケートの他、同様に無作為抽出による子育て世帯、中高生世代、事業所を対象としたアンケートを実施し、回答を得ました。

【実施概要】

区分	町民 (18歳以上)	子育て世帯	中高生世代	事業所
サンプル数(票)	1,800	500	734	200
有効回収数(票)	542	203	345	52
有効回収率(%)	30.1	40.6	47.0	26.0
調査方法	郵送配布 回収(WEB可)		郵送配布 学校配布 回収(WEB可)	郵送配布 回収(WEB可)

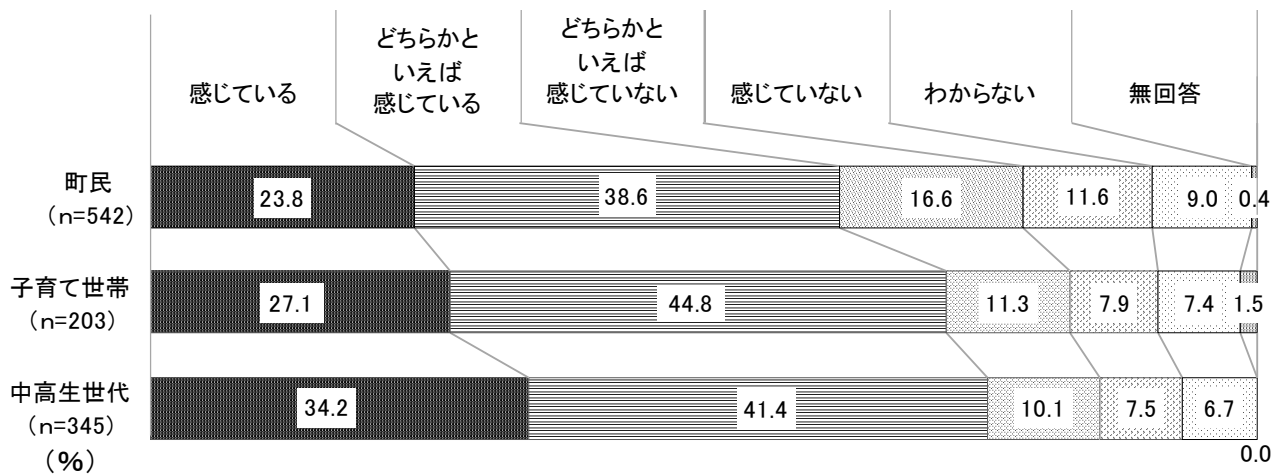
【次頁以降の調査結果についての注意点】

- ・調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
そのため、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- ・図表中の「n」とは、回答者数を表します。
- ・選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがあります。

(2) アンケート結果概要

共通設問: 町への愛着や親しみ

町への愛着について、『感じている』（「感じている」「どちらかといえば感じている」）が最も高いのは、中高生世代の75.6%となっており、次いで子育て世帯が71.9%、町民が62.4%となっています。



共通設問：町の魅力（各項目上位5つ）

町の魅力について、上位1～3位は、各区分共通した結果となっており、「自然が豊かである」が最も高く、次いで「治安が良い」、「災害に強い・災害が少ない」となっています。

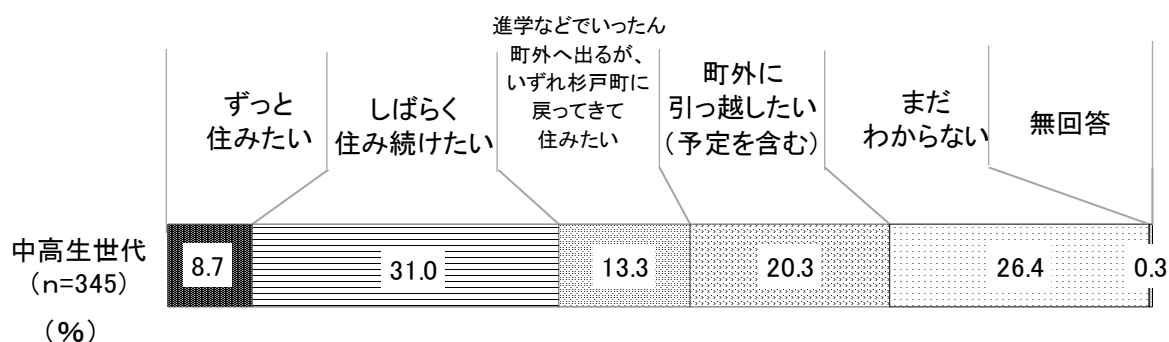
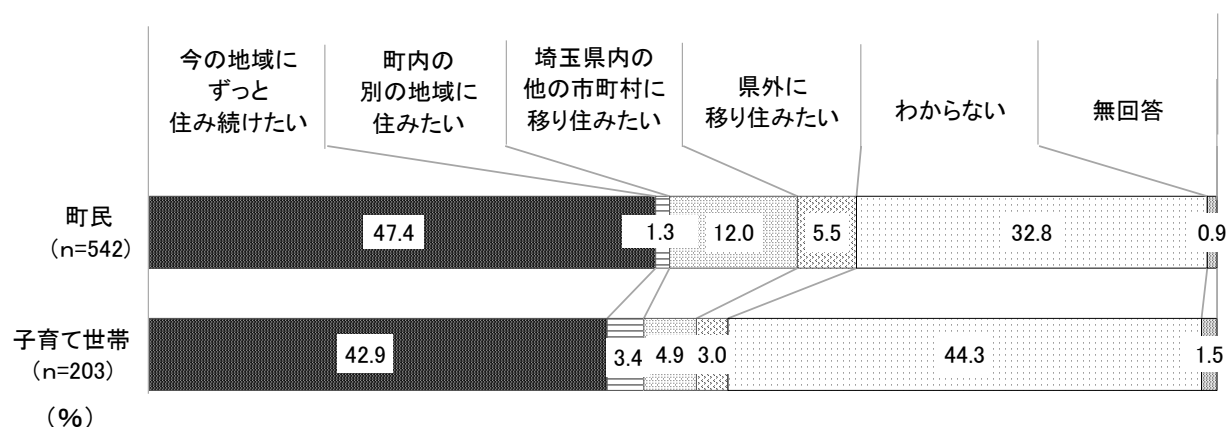
町の魅力（各項目上位5つ）

町民（n=542）			子育て世帯（n=203）			中高生世代（n=345）		
1位	自然が豊かである	44.3%	1位	自然が豊かである	58.1%	1位	自然が豊かである	53.0%
2位	治安が良い	32.8%	2位	治安が良い	47.3%	2位	治安が良い	49.3%
3位	災害に強い・災害が少ない	31.7%	3位	災害に強い・災害が少ない	28.1%	3位	災害に強い・災害が少ない	40.0%
4位	住居や居住環境が良い	19.7%	4位	隣近所との関係が良い	12.8%	4位	教育・文化環境が良い	22.0%
5位	買い物の便が良い	17.9%	5位	住居や居住環境が良い	12.8%	5位	隣近所との関係が良い	17.7%

共通設問：定住意向

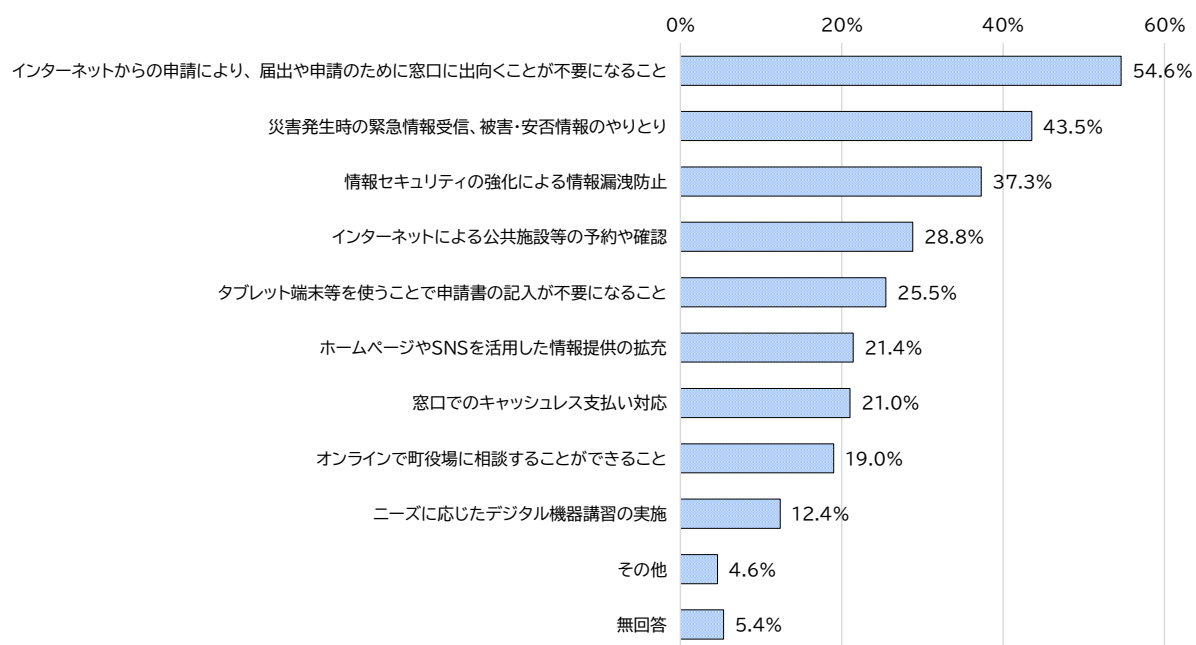
町民と子育て世帯の定住意向として、「今の地域にずっと住み続けたい」と回答した割合は、町民が 47.4%に対して、子育て世帯は 42.9%となっています。

中高生世代の定住意向として、「ずっと住みたい」と回答した割合は、8.7%、「しばらく住み続けたい」と回答した割合は、31.0%となっています。



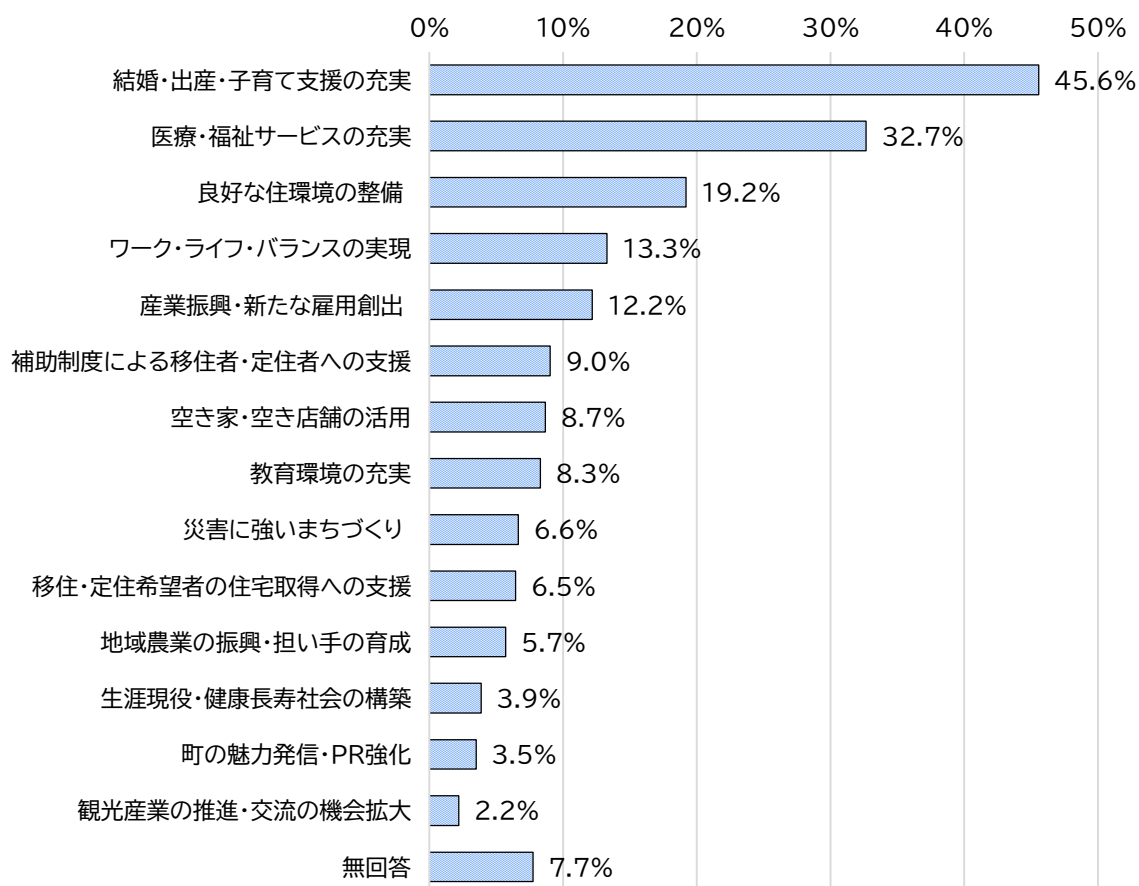
町民（18歳以上）対象設問：今後重点を置くべきデジタル化のための取組

「杉戸町で重点を置くべきだと思うデジタル化のための取組みは何だと思いますか」という設問に対し、「インターネットからの申請により、届出や申請のために窓口に出向くことが不要になること」が54.6%と最も高く、次いで「災害発生時の緊急情報受信、被害・安否情報のやりとり」が43.5%となっています。



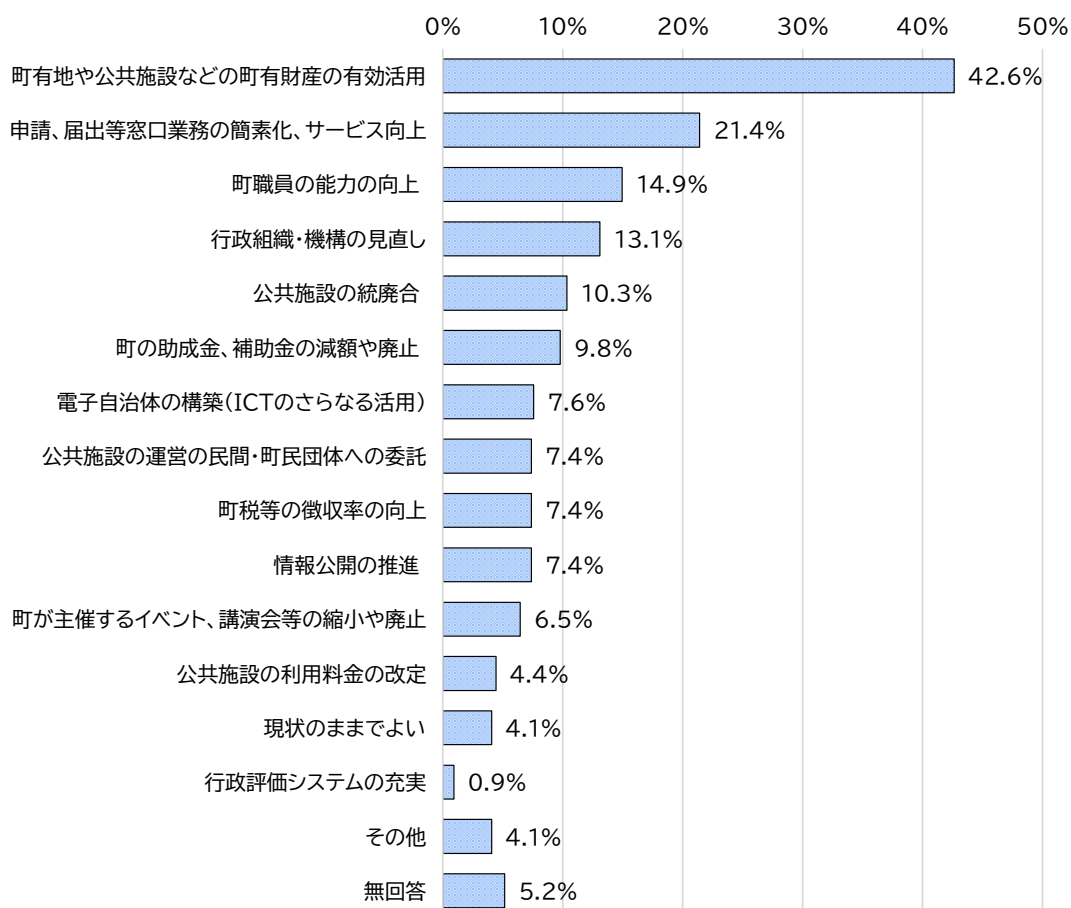
町民（18歳以上）対象設問：人口減少の歯止めや人口減少時代に応じた力を入れるべき取組

「人口減少の歯止めや人口減少時代に応じたまちづくりを進めるため、どのような取組みに力を入れるべきだと思いますか」という設問に対し、「結婚・出産・子育て支援の充実」が 45.6%と最も高く、次いで「医療・福祉サービスの充実」が 32.7%となっています。



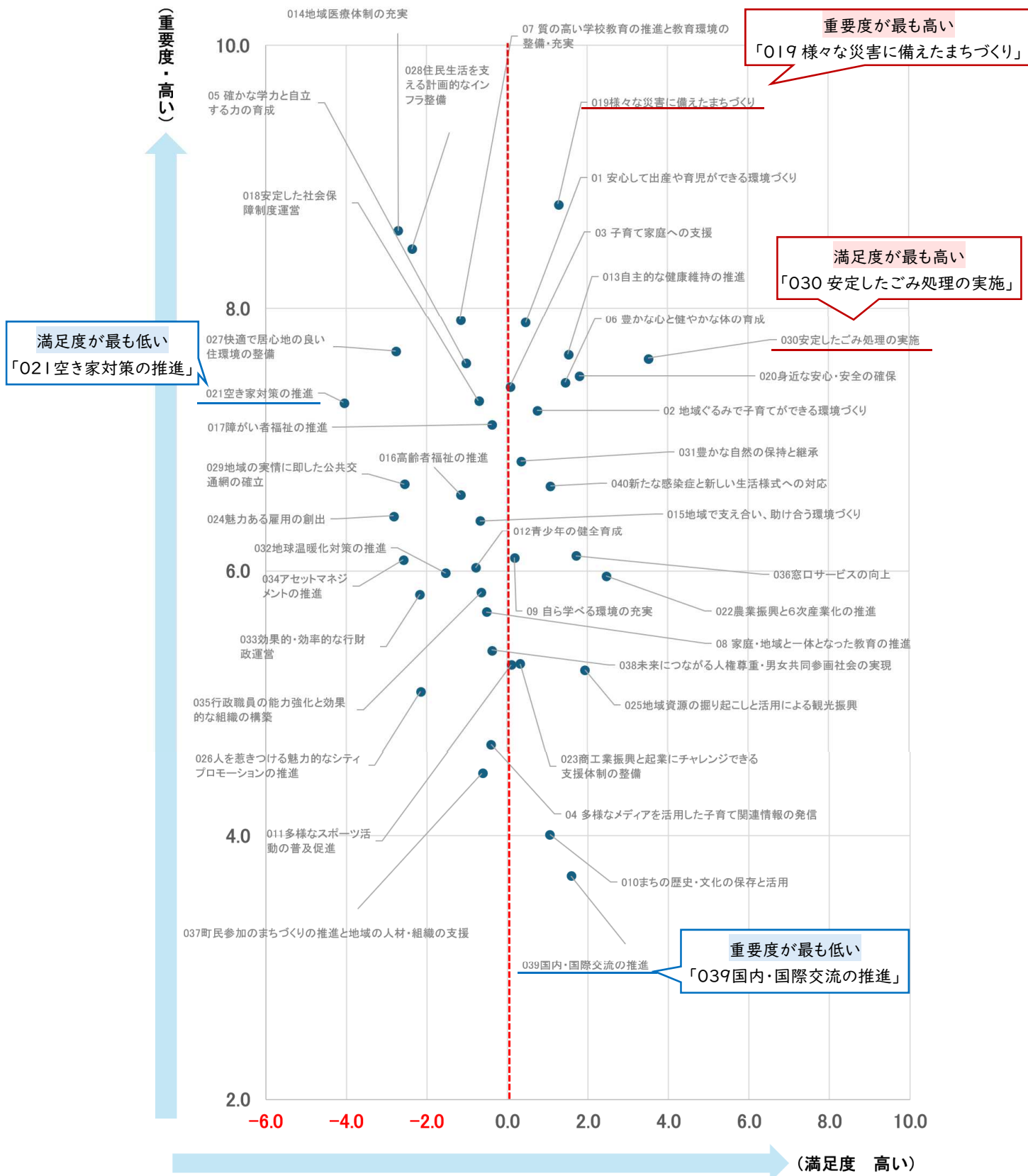
町民（18歳以上）対象設問：今後の行財政改革で重点を置くべき項目

「杉戸町の今後の行財政改革で重点を置くべき項目は何だと思いますか」という設問に対し、「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」が42.6%と最も高く、次いで「申請、届出等窓口業務の簡素化、サービス向上」が21.4%となっています。



町民（18歳以上）対象設問：施策の満足度と重要度

前期基本計画の40施策について、満足度と重要度を質問し、各項目を-10点から10点までで点数化しました。下の図は、横軸が満足度、縦軸が重要度を表した分布図です。満足度・重要度ともに最も高いもの、最も低いものは下の図の吹き出しのとおりです（なお、数字は次頁の施策番号となっています）。



町民（18歳以上）対象設問：施策のニーズ度

施策の重要度と満足度をもとに「ニーズ度」と設定し、点数化しました。改善の要望が大きい項目ほどニーズ度の数値が高くなります。

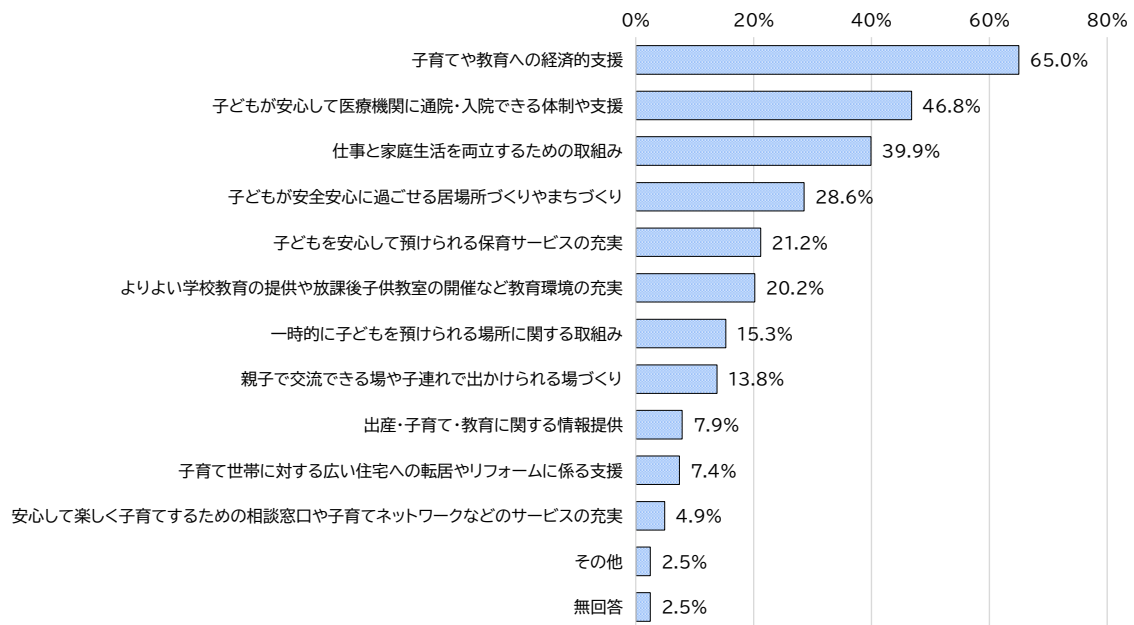
（重要度は多い方がニーズが高い、満足度はマイナスの数字が大きくなるほどニーズが高い）

ニーズ度が高い施策は、順に「021 空き家対策の推進」「014 地域医療体制の充実」「028 住民生活を支える計画的なインフラ整備」となっています。

未来像	施策	重要度	満足度	ニーズ度	（順位）
1 子育てについて	01 安心して出産や育児ができる環境づくり	7.89	0.47	7.42	
	02 地域ぐるみで子育てができる環境づくり	7.22	0.75	6.47	
	03 子育て家庭への支援	7.40	0.07	7.33	
	04 多様なメディアを活用した子育て関連情報の発信	4.69	-0.40	5.09	
2 学校教育について	05 確かな学力と自立する力の育成	7.58	-1.03	8.61	
	06 豊かな心と健やかな体の育成	7.44	1.44	6.00	
	07 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実	7.91	-1.17	9.08	
	08 家庭・地域と一体となった教育の推進	5.69	-0.51	6.20	
3 社会教育について	09 自ら学べる環境の充実	6.10	0.19	5.91	
	10 まちの歴史・文化の保存と活用	4.01	1.06	2.95	
	11 多様なスポーツ活動の普及促進	5.29	0.10	5.19	
	12 青少年の健全育成	6.02	-0.79	6.81	
4 健康・福祉について	13 自主的な健康維持の推進	7.65	1.51	6.14	
	14 地域医療体制の充実	8.59	-2.71	11.30	2
	15 地域で支え合い、助け合う環境づくり	6.38	-0.68	7.06	
	16 高齢者福祉の推進	6.58	-1.16	7.74	
	17 障がい者福祉の推進	7.12	-0.38	7.50	
	18 安定した社会保障制度運営	7.29	-0.71	8.00	
5 防災・交通・防犯について	19 様々な災害に備えたまちづくり	8.79	1.28	7.51	
	20 身近な安心・安全の確保	7.48	1.80	5.68	
	21 空き家対策の推進	7.28	-4.06	11.34	1
6 産業・情報発信について	22 農業振興と6次産業化の推進	5.96	2.46	3.50	
	23 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備	5.30	0.33	4.97	
	24 魅力ある雇用の創出	6.42	-2.82	9.24	
	25 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興	5.25	1.94	3.31	
	26 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進	5.09	-2.15	7.24	
7 都市基盤・環境について	27 快適で居心地の良い住環境の整備	7.67	-2.77	10.44	
	28 住民生活を支える計画的なインフラ整備	8.45	-2.36	10.81	3
	29 地域の実情に即した公共交通網の確立	6.66	-2.55	9.21	
	30 安定したごみ処理の実施	7.62	3.51	4.11	
	31 豊かな自然の保持と継承	6.84	0.35	6.49	
	32 地球温暖化対策の推進	5.98	-1.52	7.50	
8 行財政運営について	33 効果的・効率的な行財政運営	5.82	-2.16	7.98	
	34 アセットマネジメントの推進	6.08	-2.58	8.66	
	35 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築	5.84	-0.64	6.48	
	36 窓口サービスの向上	6.11	1.71	4.40	
	37 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援	4.47	-0.63	5.10	
	38 未来につながる人権尊重・男女共同参画社会の実現	5.40	-0.38	5.78	
	39 国内・国際交流の推進	3.70	1.58	2.12	
	40 新たな感染症と新しい生活様式への対応	6.65	1.08	5.57	

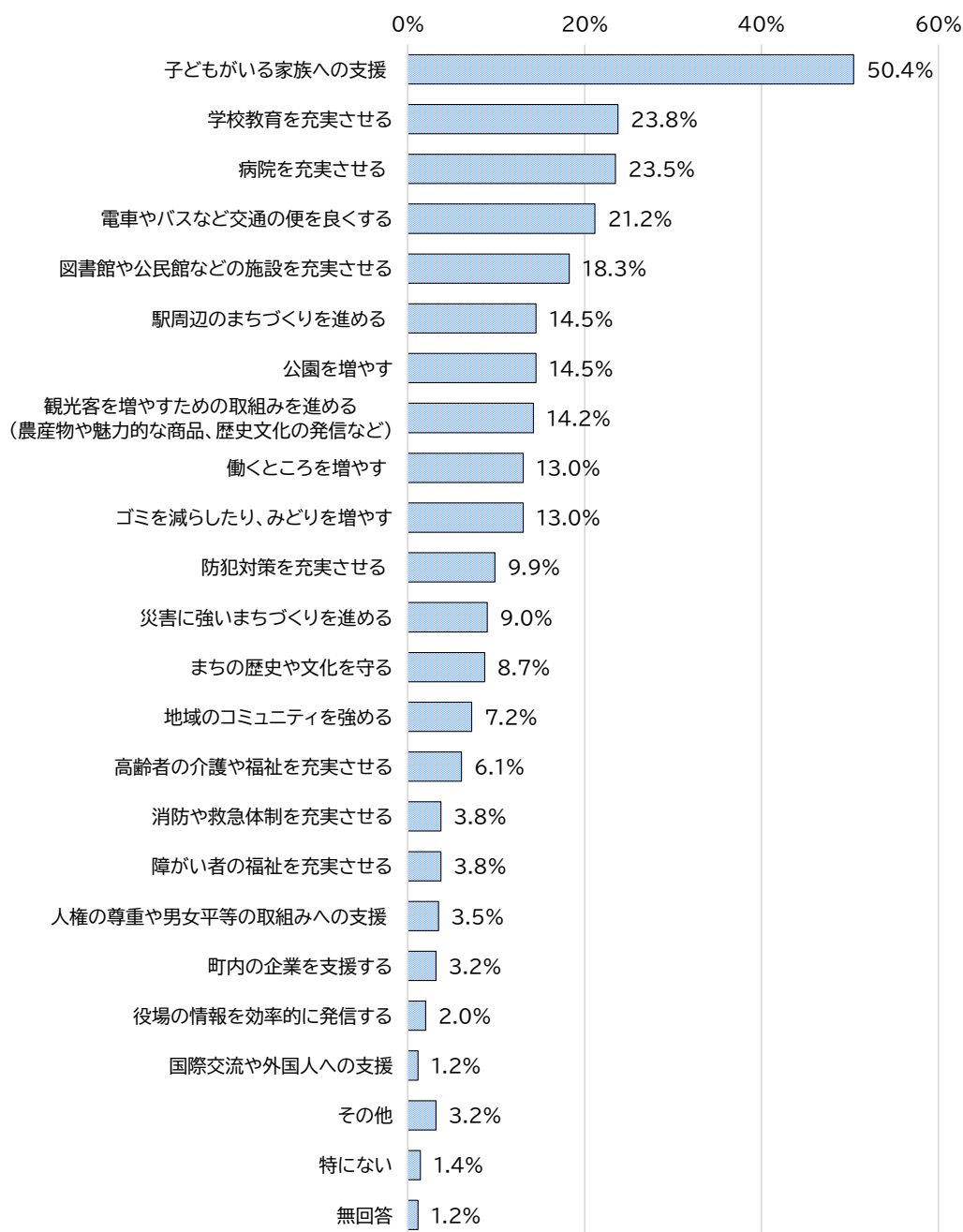
子育て世帯対象設問：子育てしやすくするための重要な取組

「子育てしやすくするためには、どのような取組みが重要だと考えますか」という設問に対し、「子育てや教育への経済的支援」が 65.0%と最も高く、次いで「子どもが安心して医療機関に通院・入院できる体制や支援」が 46.8%となっています。



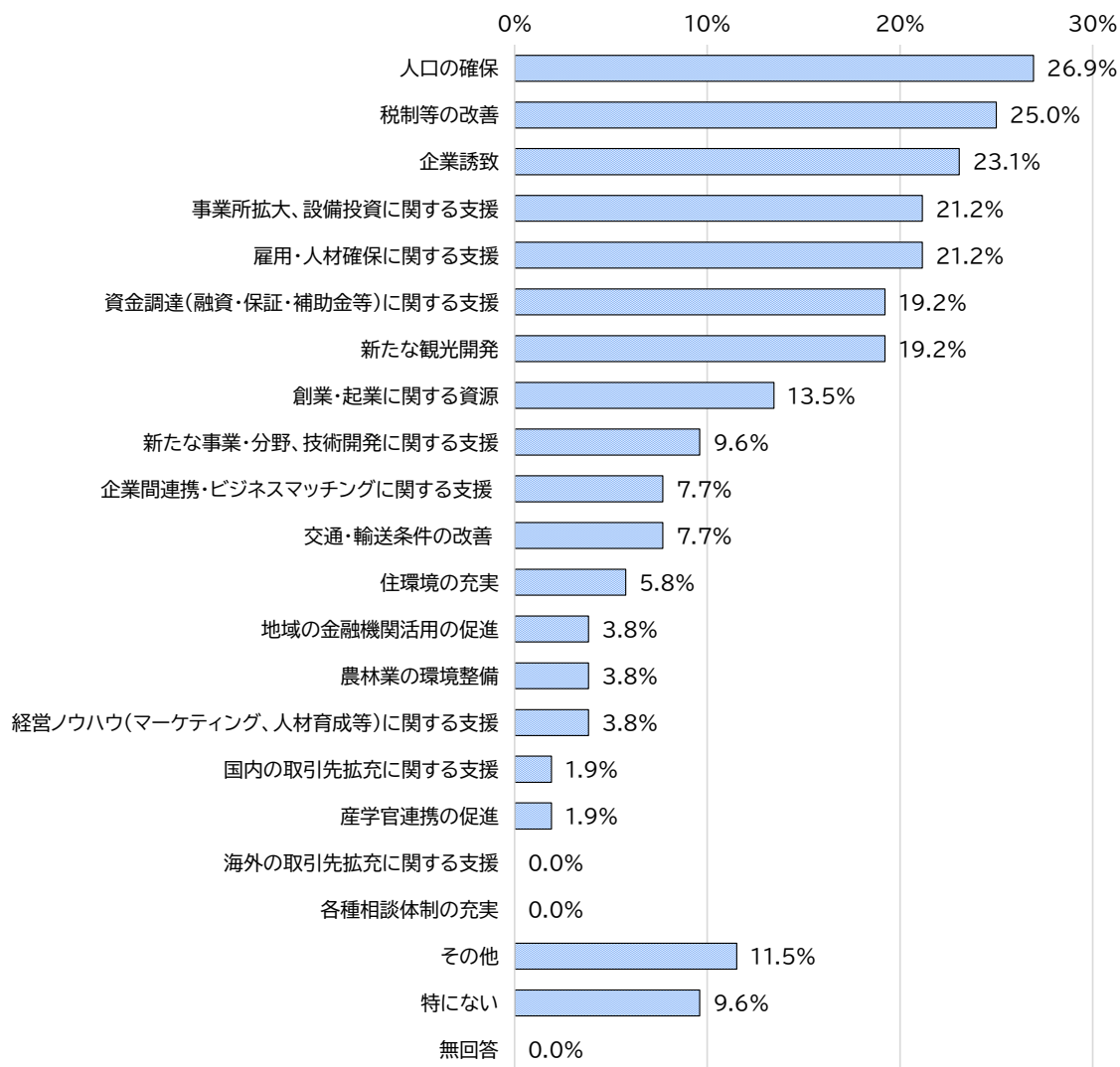
中高生世代対象設問:より住みやすいまちにするための取組

「より住みやすいまちにするために、力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか」という設問に対し、「子どもがいる家族への支援」が 50.4%と最も高く、次いで「学校教育を充実させる」が 23.8%となっています。



事業所対象設問:産業振興、経済の活性化のために杉戸町が特に取り組むこと

「産業振興、経済の活性化のために、杉戸町はどのようなことに特に取り組むべきだと思いますか」という設問に対し、「人口の確保」が26.9%と最も高く、次いで「税制等の改善」が25.0%となっています。



4. まちづくりワークショップ

(1) まちづくりワークショップ実施概要

本計画策定に当たり、町民から幅広く意見を聴取するとともに、まちづくりへの提言を行っていただくため、町民（18 歳以上）・子育て世代・10 代（高校生）・事業所の4つの属性別にまちづくりワークショップを開催しました。

【実施概要】

属性	開催日	募集方法	参加者	会場
町民 (18 歳以上)	令和6(2024)年 8月24日	公募	10名	杉戸町 コミュニティセンター 多目的室
子育て世代	令和6(2024)年 9月7日		15名 (うちこども6名)	
10代 (高校生)	令和6(2024)年 7月24日		18名	
事業所	令和6(2024)年 9月11日		3名	

【当日の様子】



町民ワークショップ



子育て世代ワークショップ



事業所ワークショップ

(2) まちづくりワークショップ結果概要

以下に4つの属性別に出された意見をご紹介します。

10代	10代ワークショップの意見	子育て	子育て世代ワークショップの意見
町民	町民ワークショップの意見	事業所	事業所ワークショップの意見

実現させたいまちの姿・アイデア

- 町民 「産業・子育て・若者・高齢者が活躍でき、ふるさと愛を育みかがやけるまち」
- 町民 「高齢者にやさしいまち、子育てにやさしいまちを協働で実現」
- 10代 「ほんの小さな気づきがあふれ出る“豊か”なまち」
- 10代 「杉戸の特産物店でにぎわうまち」
- 子育て 「こどもたちひとりひとりが心ゆたかに育つまち」
- 子育て 「小さい街だからできる、きめ細やかなサポート」
- 事業所 「情熱のある人を応援するまち」

自分たちが出来ること、地域・団体・組織で協力できること

① 「子育て」について

- 子育て こどもを中心としたイベント(マルシェなど)を開催する
- 子育て 子育て情報について、発信と共有をする

② 「教育」について

- 町民 農業高校と連携して、新種の野菜を開発し、ブランド化する
- 10代 高校の文化祭等の行事に地域の事業を取り入れる
- 10代 廃校を活用して、キャンプ場などを整備する
- 事業所 小学生から職場体験を行う

③ 「産業と仕事」について

- 10代 事業所 起業したい人や活動したい人が、年齢問わずいつでも集まり交流・話し合いができる場を創出する
- 町民 アグリパーク周辺の周遊性を向上させるため、周辺施設と共同でイベントを開催する
- 町民 特徴のある会社を活かし、Uターンなどで働きに戻れる町を目指す
- 事業所 個人店同士がコラボする

④ 「観光振興と情報発信」について

- 町民 町内にスポーツの強豪校があるため、スポーツで活性化や町の知名度向上を図る
- 10代 同じ趣味を持った人が集まり交流できるようなイベント（推し会）を開催する
- 町民 町の公式 YouTube チャンネルや SNS を開設し、魅力ある情報を発信する
- 子育て 習い事や遊び場、野菜販売箇所などのマップを作成する
- 子育て 保育園の掲示板や買い物施設など、普段から目にする場所や出向く場所で情報を発信する

⑤ 「健康と福祉」について

- 町民 地域、近所の人との挨拶や声掛け、ながら見守りを心がける
- 子育て 用事があり車を出すとき、近所の高齢者も一緒に車に乗せるような乗り合いサービスを行う

⑥ 「安心・安全」について

- 10代 空き家活用を支援する
- 子育て 官民一体で公園管理を行う体制づくり

5. 前期基本計画の進捗状況

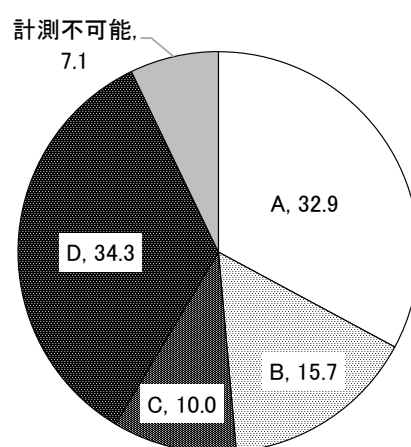
本節では、前期基本計画の未来像ごとに、成果指標の進捗状況を整理しました。
指標の進捗状況を把握するため、下記 A～D の4項目に区分し、集計しました。

- A：評価時点で、目標値を達成
- B：評価時点で、目標値を未達成だが、基準値と比べ改善
- C：評価時点で、基準値と横ばい
- D：評価時点で、基準値と比べて悪化

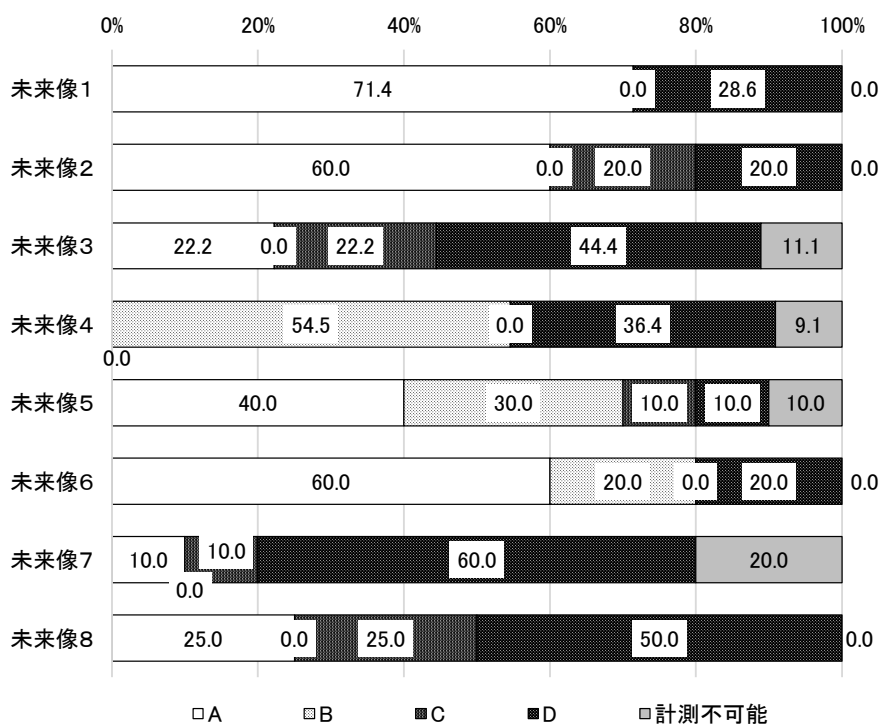
全体でみると、「A」が32.9%、「B」が15.7%、「C」が10.0%、「D」が34.3%となっており、指標の達成状況は令和5年度時点では基準値と比べて悪化した指標の割合が高くなっています。

未来像別でみると、「未来像1」、「未来像2」、「未来像6」で「A」の指標が50%以上である一方で、「未来像7」、「未来像8」は「D」の指標が50%以上となっています。

【指標の達成状況（全体）】



【指標の達成状況（未来像別）】



■未来像1 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

7個の指標のうち、「A」が5個、「D」が2個であり、「目標値を達成」が71.4%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
子育て世代包括支援センター利用者数	787人(R1)	1,035人	825人	A
乳幼児健診受診率	99.2%	97.8%	99.7%	D
保育所(園)待機児童数	18人(R2)	0人	0人	A
放課後児童クラブ待機児童数	28人(R2)	0人	0人	A
子育て支援センター利用者満足度	—	83.3%	80.0%	A
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066人	1,069人	3,219人	D
子育て応援アプリ利用者数	—	873人	400人	A

■未来像2 子どもたちに未来を拓く力を育むまち

5個の指標のうち、「A」が3個、「D」が1個であり、「目標値を達成」が60%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
主体的に学習に取り組む児童の割合(小学校)	—	89.4%	95.0%	C
主体的に学習に取り組む生徒の割合(中学校)	—	81.2%	90.0%	D
授業内容を理解している児童の割合(小学校)	82.5%(R1)	94.7%	90.0%	A
授業内容を理解している生徒の割合(中学校)	70.8%(R1)	89.1%	80.0%	A
コミュニティ・スクール導入数	0校	9校	9校	A

■未来像3 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

9個の指標のうち、「A」が2個、「D」が4個であり、「目標値を達成」が22.2%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377 人	7,865 人	7,745 人	A
社会教育施設利用者数	350,301 人	237,448 人	353,804 人	D
図書館の一人当たり貸出冊数	5.7冊	4.7冊	6.6冊	D
ボランティア講師登録数	32 人	26 人	38 人	D
町指定文化財の保存数(有形・無形)	25 件	25 件	28 件	C
歴史・文化財の活用数	2件	2件	5件	C
週1回以上スポーツする人の割合	35.6%	—	45.0%	-
スポーツ教室等参加者数	2,137 人	2,372 人	2,244 人	A
体育施設利用件数	25,430 件	21,098 件	26,702 件	D

■未来像4 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち

11個の指標のうち、「A」が無し、「D」が4個であり、「目標値を達成」が0%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2%	—	77.2%	-
がん検診受診率	15.1%	13.7%	16.6%	D
予防接種法に基づくA類疾病定期予防接種の平均接種率	91.3%	93.3%	95.9%	B
特定健診受診率	36.7%	38.1% (R6.3時点)	60.0%	B
とねっと登録者数	4,029 人	4,580 人	5,429 人	B
日常的に近所づきあいをしている人の割合	28.1% (H29)	21.7%	33.1% (R5)	D
地域の活動に参加している人の割合	40.7% (H29)	35.7%	45.7% (R5)	D
シニアサロン数	19 団体	24 団体	25 団体	B
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体	24 団体	35 団体	B
障がい者の就業人数(障がい者就労支援センター経由)	103 人	114 人	130 人	B
国民健康保険税収納率	95.6%	95.0%	96.1%	D

■未来像5 地域がつながり、安全で災害に強いまち

10個の指標のうち、「A」が4個、「D」が1個であり、「目標値を達成」が40%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
防災協定締結数	43 件	49 件	49 件	A
地区防災計画策定率	0.0%	0.0%	10.0%	D
自主防災組織の防災士所属率	24.5%	34.7%	50.0%	B
民間住宅の耐震化率	—	93.6%	95.0%	C
避難路・避難所を知っている人の割合	73.6%	—	90.0%	—
災害時要支援者個別計画策定率	56.2%	57.3%	59.0%	B
交通事故発生件数	176 件	105 件	167 件	A
刑法犯認知件数	291 件	214 件	276 件	A
防犯灯設置基数	3,973 基	4,086 基	4,500 基	B
町内空き家解消件数(累積値)	—	17 件	10 件	A

■未来像6 魅力ある産業を育み、発信できるまち

10個の指標のうち、「A」が5個、「D」が2個であり、「目標値を達成」が50%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
新規就農者数(累積値)	—	5人	5人	A
農地集積率	27.1%	34.8%	50.0%	B
町内産農産物活用数	45 件	86 件	51 件	A
新規創業件数(累積値)	—	48 件	50 件	B
地域資源数(推奨土産品、グルメなど)	54 個	41 個	63 個	D
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614 人	4,888 人	9,000 人	D
町ホームページ閲覧数	425,491 件	1,612,412 件	500,000 件	A
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,038 件	20,475 件	17,890 件	A
SNS フォロワー数	479 人	4,603 人	2,400 人	A
「すぎめー。」登録者数	2,720 人	3,461 人	2,860 人	A

■未来像7 機能的で自然と調和した快適なまち

10個の指標のうち、「A」が1個、「D」が5個であり、「目標値を達成」が10%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
住環境に関する満足度	17.0%	—	40.0%	—
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0.0m	0.0m	414.8m	D
インフラ整備に対する満足度	29.3%	—	40.0%	—
水道耐震管延長	50,336m	74,348m	60,136m	A
下水道水洗化率	91.4%	90.9%	92.4%	D
町内巡回バス利用者数	20,629人	21,269人	21,660人	B
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg	225.11kg	210.85kg	D
ごみのリサイクル率	24.95%	22.43%	35.0%	D
環境教育事業実施数	4件	4件	7件	C
杉戸町役場のCO2排出量	4,799,266kg	4,822,869kg	4,189,105kg	D

■未来像8 信頼される行政運営を推進するまち

8個の指標のうち、「A」が2個、「D」が4個であり、「目標値を達成」が25%となっています。

指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R7)	評価 (達成状況)
町税の収納率	97.3%	98.5%	97.8%	A
経常収支比率	91.6%	91.1%	89.6%	C
未利用公有地面積	27,453.18㎡	27,583.28㎡	27,178.65㎡	D
附属機関委員の公募割合	12.1%	7.3%	20.0%	D
まちづくり支援制度新規支援件数(累積値)	—	0件	10件	D
人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数	451人	390人	474人	D
附属機関女性委員登用率	30.3%	30.4%	40.0%	C
国際交流事業参加者数	294人	615人	330人	A

6. 取り組むべき課題

人口減少や少子高齢化が進む中で、町民の暮らしをより心豊かなものにし、本町のまちづくりを持続可能にしていくためには、「ヒト」・「モノ」・「カネ」に加え、「情報」や「データ」に関して、地域資源の有効活用及び各主体・各分野の連携を行いながら、それぞれの課題に対処することが必要です。そこで、国・県・本町を取り巻く現状、町民アンケート調査結果やワークショップ実施結果、及び関連する統計データ等を踏まえ、本町として、本計画でより重点的に取り組むべき課題を以下のとおり整理します。

1. にぎわいと魅力があふれるまちづくり

本町では、特に近年において年少人口（14歳以下）の減少が顕著となっています。また、町民アンケートでは、人口減少の歯止めや人口減少時代に応じた力を入れるべき取組として、「結婚・出産・子育て支援の充実」が最も高くなっています。さらに、ワークショップでは、地域のにぎわいや交流をもたらすイベント等のきっかけづくりに関する意見が多く挙がっています。

人口減少の中でも、本町がにぎわい、選ばれるまちとなるよう、魅力ある市街地・居住地域の整備、若い世代が安心して暮らせるような職場環境・子育て環境の充実を図る必要があります。

また、ワークショップでは、地域のにぎわいや交流をもたらすイベント等のきっかけづくりに関する意見が多く挙がっています。町の特色のある農産物等を活かし、多世代協働で町の知名度向上のための取組を図るとともに、SNS等を活用したシティプロモーションの推進や、デジタル技術を取り入れた各種サービスの充実を通して、移住・定住を促し、持続可能なまちづくりを進めます。

2. 生涯を通したウェルビーイング（※1）の向上

本町の健康寿命は、令和4（2022）年時点で県の水準を下回っており、併せて老年人口が増加しているため社会保障関係費等は増加傾向にあります。

国では、誰もが活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現が推進されていますが、若い世代や働き盛りの年代も含めた心身の健康づくりや地域におけるつながりづくりについて、前期基本計画の振り返りや、ワークショップなどから重要視されています。本町において、誰一人取り残さない形でのウェルビーイング向上のため、運動・食事管理など生活習慣の若年期からの見直しや高齢者のフレイル予防（※2）により、身体的にも、精神的にも、社会的にも健康状態を維持する行動を身につける等、各ライフステージにおける健康づくりとつながりづくりを進めることが重要です。

人生100年時代において、町民一人ひとりが自分らしく健やかに健康で過ごせるようにするため、健康増進事業の拡充や介護予防の取組、地域福祉の向上、生涯学習の充実などが必要です。

※1 「ウェルビーイング」とは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

※2 「フレイル予防」とは、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態に早く気づき、正しく介入（治療や予防）すること。

3.安全・安心に暮らせるまちづくり

近年、全国的に地震や水害等の自然災害により被害が発生しており、町民アンケートにおいて「様々な災害に備えたまちづくり」への要望が多く挙げられていることから、本町においても自然災害に対して備える必要があります。自然災害の他に、私たちの生活を支えている道路や上下水道・橋・トンネルなどの社会インフラの老朽化により、不具合・事故が発生する恐れがあります。

また、本町の交通事故発生数や犯罪発生数は平成 29(2017)年から令和4(2022)年にかけて減少傾向にありますが、近年では高齢者を狙った特殊詐欺や空き家に起因する犯罪等、社会情勢に応じた新たな犯罪も発生しており、安全で安心に暮らせるまちの実現には多くの課題があります。

町民がより安全・安心に暮らせるまちをつくるため、防災・減災のまちづくりを推進し、危機管理体制を強化するとともに、町民の防災に関する意識を向上させ、いざという時に自助・共助の取組を行えるよう日常的に備蓄したり、地域のコミュニティを強化しておく必要があります。インフラに関しては、維持管理に関する方針を打ち出すとともに、新技術を取り入れるなど整備を進める必要があります。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取組や空き家対策等を進めていくことも重要です。

4.緑豊かで住み続けられるまちづくり

近年、地球温暖化対策をはじめ、世界的に自然環境や脱炭素化などのエネルギー分野への意識が高まっています。また、本町は多くの農地を保有しており、豊かな自然が残っているため、引き続き自然環境を保全していく必要があります。

自然豊かな環境を今後も世代を超えて継承していくために、各家庭や事業所において、省エネに取り組むことにより温室効果ガスの排出量を減少させたり、廃棄物の減量化や再資源化等の3R 活動など、町民一人ひとりがより一層意識して取り組むことが重要です。

また、自然環境の保全と同時に、町の活力も住み続けられるまちづくりには不可欠です。本町では人口減少に伴う若い世代の町外流出は大きな課題となっています。今後は人口減少に歯止めをかけるため、産業の振興をはじめ、様々な形で本町と関わる関係人口の創出が重要です。

さらに、農業は町の基幹産業ですが、担い手不足が深刻化しています。都市近郊という立地条件を活かした魅力ある農業を展開し、農業にチャレンジする人を応援する環境をつくるとともに、移住定住につなげていく必要があります。

5.デジタル技術への対応による効率的かつ持続可能な行財政運営

近年、インターネット等のICT（情報通信技術）の急速な発展は、私たちの生活に大きな変化をもたらしてきました。今後もAI（人工知能）など、先進的な技術の発展に伴い、様々な社会課題が解決され、持続的な社会の実現が予測されています。

国では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の決定や「Society5.0」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などが提唱され、各施策や事業に対してデジタル技術を活用することにより、効率的な行財政の運営が期待されます。

前期基本計画の振り返りや町民アンケート、ワークショップ等の結果を考慮し、特に、若年層を中心にスマートフォンでの情報収集が主流となっていることも踏まえ、魅力発信や情報発信について、デジタル技術の活用が不可欠となっています。

本町でも、便利で快適な暮らしに向け、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、行政サービスのオンライン化による町民の利便性向上や内部業務をデジタルで一元化・完結させ、業務の効率化を図るとともに、個別施策や事務事業にもデジタル技術を活用し、効果的な行財政運営を推進していく必要があります。

(中表紙)

第 2 部

後期基本計画

第1章 後期基本計画の基礎情報

1. 基本構想の概要

(1) まちづくりの基本理念

基本理念は、本町が将来に向けたまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を示すものです。

第6次杉戸町総合振興計画では、基本理念を「みんなで考え、行動することで、よりよい「杉戸」をつくる」と定め、行政や町民はもちろんのこと、杉戸町で働く人や杉戸町のことを知っている人、杉戸町に興味のある人など、杉戸町にかかわるすべての人が、まちの課題に取り組むために「考え、行動する」ことで、よりよい杉戸町をつくることを目指します。



(2) まちの将来像

みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～

将来像の言葉に込められた意味

みんなで育てる

住民一人ひとりが家庭や地域、職場など様々な場所で、まちづくりにかわり、身近なことや小さなことからでも、考え、行動していくことで、これからの杉戸町を元気で魅力あるまち、愛着を持てるまちにしていくことを表現しています。

また、杉戸町にはたくさんの資源がありますが、その中には「芽が出ていない資源」も数多くあります。こうしたまちの魅力ある資源をみんなで見つけ、育てていくという意味も込められています。

自然とやさしさ

町に残る豊かな自然を守りながら、魅力的な活用を図っていくとともに、誰もがお互いに助け合い、共に歩んでいくことができるやさしさを持ち続けることによって、安心して住み続けることができるまちを目指していきます。

(3) まちの未来像

本町が目指すまちの将来像とともに、実現を目指す10年後のまちの姿を、具体的な8つの「未来像」(分野ごとの施策の柱)として位置付けました。

なお、後期基本計画では、社会潮流及び本町を取り巻く状況を踏まえ、未来像について前期基本計画より一部更新を行っています(未来像3、未来像8)。

未来像1 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち <子育て>

未来像2 こどもたちに未来を拓く力を育むまち <学校教育>

未来像3 生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を持てるまち <社会教育・共生>

未来像4 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち <健康・福祉>

未来像5 地域がつながり、安全で災害に強いまち <防災・交通・防犯>

未来像6 魅力ある産業を育み、発信できるまち <産業・情報発信>

未来像7 機能的で自然と調和した快適なまち <都市基盤・環境>

未来像8 持続可能な町政運営を推進するまち <行財政運営>

第2章 後期基本計画の基礎条件

1. 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる生活や生産活動の基盤であり、長期的視点に立った合理的かつ効率的な利用を図っていくことが重要となります。そのため、住宅、農業、商業、工業、都市公園の各ゾーンに分けて土地利用の方向を定め、適正な土地利用への誘導を図ります。

また、これらの骨格となる土地利用の方向性に加え、新たな土地利用の検討を図るべき区域については、それぞれの区域の特性を踏まえ、効果的・発展的な土地利用を誘導します。

具体的な土地利用の推進に当たっては、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの土地利用関係法の適切な運用に努めるとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

(2) ゾーン別の方向性

① 住宅ゾーン

中央地区や西地区などの既存の市街地については、未利用地の有効活用などにより定住機能の強化に努めるほか、適正な用途区分や地区計画のもと、良好な住宅地の供給と居住環境の向上を図ります。

② 農業ゾーン

優良農地の確保や保全に努めるとともに、農地集積の促進による農業経営の大規模化など、効率的な生産基盤の強化を図ります。

③ 商業ゾーン

東武動物公園駅東口通り線を中心とした地域においては、「町の玄関口」として、都市計画道路整備の推進と併せた周辺の公共用地の活用により、賑わいのある、滞留したくなる商業環境の構築に努めます。

また、杉戸高野台駅周辺においても、引き続き地区計画による商業環境の誘導に努めます。

④ 工業ゾーン

良好な産業環境を確保しながら効果的・効率的な工業の振興を図ります。

⑤ 都市公園

都市公園を中心に、周辺の地域を交流の場、地域活性化の場として活用します。

⑥ 土地利用検討ゾーン

町の活性化に寄与する土地利用について検討を行います。

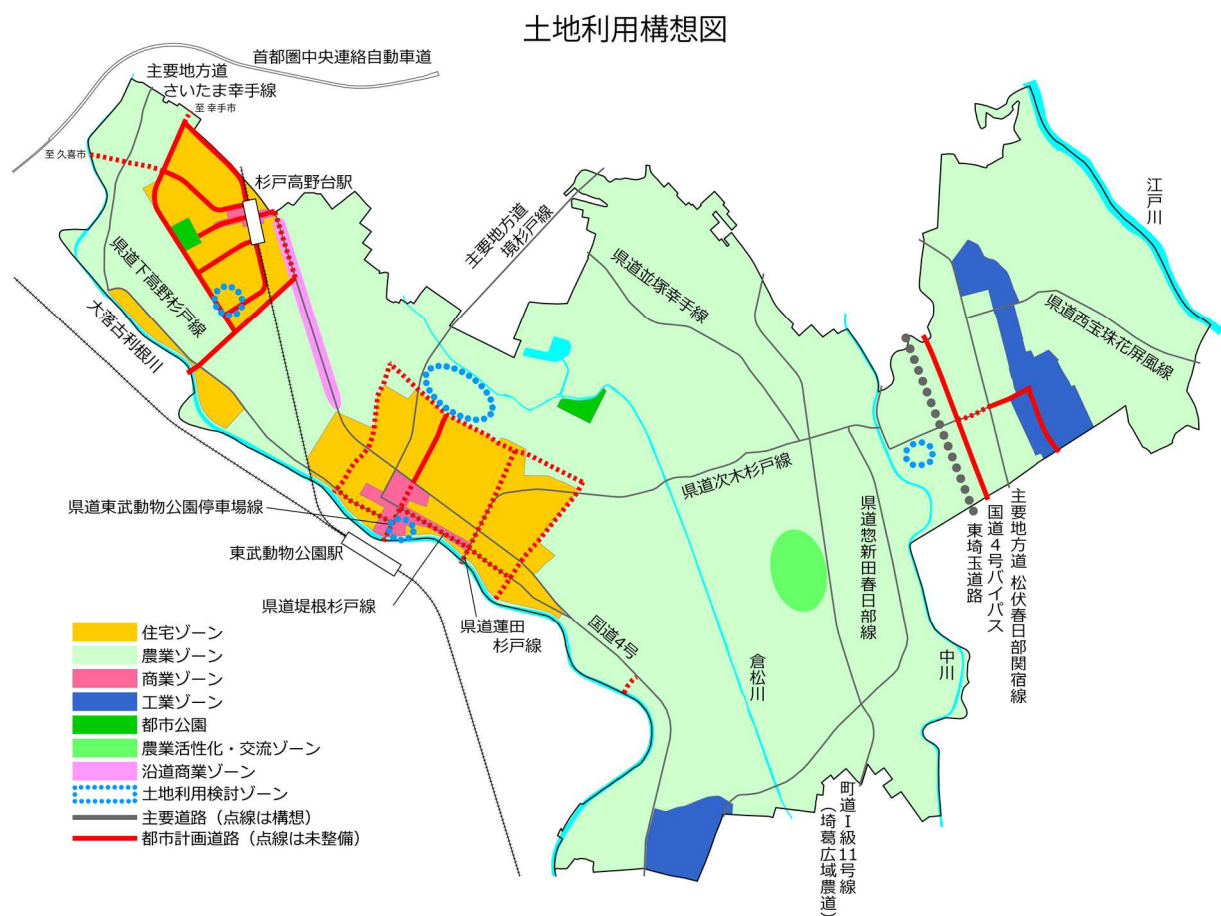
⑦ 農業活性化・交流ゾーン

アグリパークゆめすぎとを中心に周辺の地域を農業活性化や交流の場として活用します。

⑧ 沿道商業ゾーン

商業施設などの適正な立地に努め、商業環境の維持・保全を図ります。

土地利用構想図



2. 人口フレーム

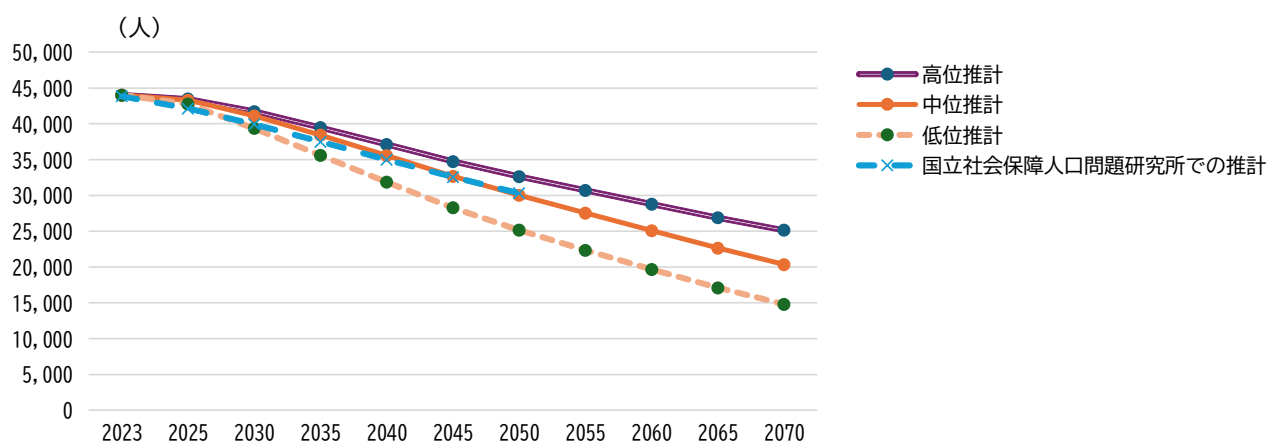
本町では、出生数は令和元（2019）年までは減少傾向でしたが、近年は横ばいに転じています。また、社会増減については、20～24 歳のみが転出超過となっています。推計の方法として、ある年度の人口をもとに、将来に向かって、加齢、出生、死亡、移動（転出入）の要素を推計しました。また、人口推計を行うにあたり、基本を中位推計としつつ、状況が好転した場合を想定した高位推計、条件が悪化した場合の低位推計と、3つのパターンで推計を行いました。

（1）将来人口推計

中位推計では令和 32（2050）年には約3.0万人、令和 52（2070）年には約2.0万人になると予測されます。

令和5（2023）年に推計された、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果は、令和 32（2050）年には約3.0万人となり、中位推計とほぼ同数となります。

図 将来人口の推計



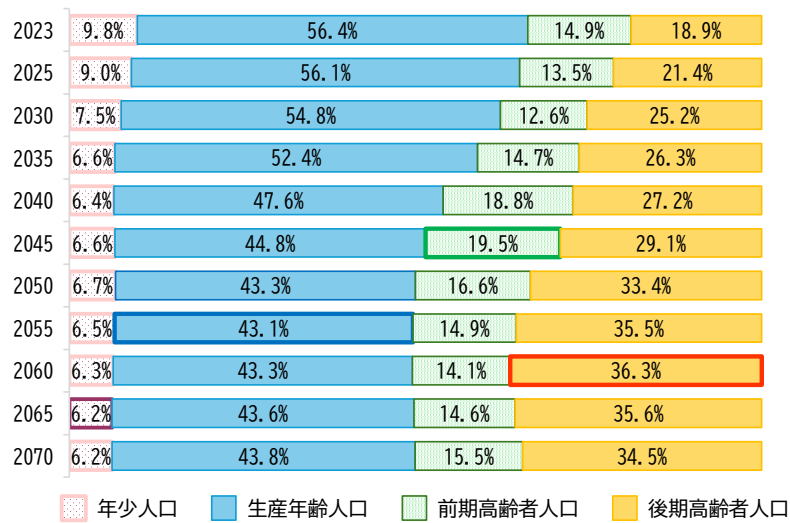
・国立社会保障・人口問題研究所での 2023 年の部分は 2020 年の値とする。また、推計は 2050 年までしかされていない。

(2) 年齢別構成比の推移(中位推計)

年少人口及び生産年齢人口の割合が減少しますが、生産年齢人口は令和 37(2055)年以降ほぼ横ばいとなります。年少人口は令和 47(2065)年まで割合が減少します。

前期高齢者の比率は、令和 27(2045)年がピークとなり、その後減少します。後期高齢者の比率は、令和 42(2060)年まで増加することが見込まれます。

図 年齢別構成比の推移(中位推計)



第3章 後期基本計画

基本計画は、基本構想で定められた「まちの将来像」について、その姿に到達するために現状を把握した上で、今何をするべきかという考えで構成されています。

「まちの未来像」とは、まちの将来像の実現のために「みんなで考え、行動することで、よりよい「杉戸」をつくる」という基本理念に基づき、町が目指すべき部門別のまちづくりの方向性や手段を示すものであり、「主要施策」とは未来像の目標達成のための手段となっています。

1. 施策体系

まちの将来像の実現に向け、より効果的な政策展開を図るため、8つの「未来像」と、各「未来像」を具体的に展開する「主要施策」をそれぞれ以下のとおり設定します。

未来像	主要施策
1 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち <子育て>	施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり
	施策2 地域ぐるみで子育てができる環境づくり
	施策3 子育て家庭への支援
2 こどもたちに未来を拓く力を育むまち <学校教育>	施策4 確かな学力と自立する力の育成
	施策5 豊かな心と健やかな体の育成
	施策6 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実
	施策7 家庭・地域と一体となった教育の推進
3 生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を持てるまち <社会教育・共生>	施策8 自ら学べる環境の充実
	施策9 町の歴史・文化の保存と活用
	施策10 多様なスポーツ活動の普及促進
	施策11 青少年の健全育成
	施策12 人権と多様性の尊重
	施策13 国内外交流・多文化共生の推進
4 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち <健康・福祉>	施策14 自主的な健康維持の促進
	施策15 地域医療体制の充実
	施策16 地域で支え合い、助け合う体制づくり
	施策17 高齢者福祉の推進
	施策18 障がい者福祉の推進
	施策19 安定した社会保障制度運営

未来像	主要施策
5 地域がつながり、安全で災害に強いまち <防災・交通・防犯>	施策20 様々な災害に備えたまちづくり
	施策21 身近な安心・安全の確保
	施策22 空き家対策の推進
6 魅力ある産業を育み、発信できるまち <産業・情報発信>	施策23 農業振興と6次産業化の推進
	施策24 商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備
	施策25 魅力ある雇用の創出
	施策26 地域資源の掘り起こしと活用による観光振興
	施策27 人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進
7 機能的で自然と調和した快適なまち <都市基盤・環境>	施策28 快適で居心地の良い住環境の整備
	施策29 住民生活を支える計画的なインフラの維持・管理
	施策30 地域の実情に即した公共交通網の確立
	施策31 安定したごみ処理の実施
	施策32 豊かな自然の保持と継承
	施策33 地球温暖化対策の推進
8 持続可能な町政運営を推進するまち <行財政運営>	施策34 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援
	施策35 健全な財政基盤の確立
	施策36 職員の資質向上・効果的な組織の実現
	施策37 効果的・効率的な行財政運営

2. リーディングプロジェクト「スギトゴトプロジェクト」

(1) リーディングプロジェクト「スギトゴトプロジェクト」とは

今後見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、生活様式や社会の価値観の変化がある中で、まちの将来像「みんなで育てるまち すぎと ～自然とやさしさがあふれるまちへ～」の実現に向けて、実効性の高い取組の推進とともに、時代の変化に対応した柔軟な取組が必要です。

各施策を計画的に取り組むことはもちろんですが、基本理念である「みんなで考え、行動することで、よりよい「杉戸」をつくる」という考え方を再認識し、杉戸町に住んでいる「定住人口」だけでなく、働く人、通学する人、ゆかりのある人といった「関係人口」、観光などで訪れる「交流人口」など、杉戸町に関わるすべての人である「みんな」で力をあわせて推進すべき取組を定め、総合振興計画を効果的に推進していくことを目的にリーディングプロジェクトを設定します。

○「スギトゴトプロジェクト」とは

後期基本計画において、まちの将来像の実現を目指すために、「みんな」で取り組むように各未来像を横断し、先導的な役割りを果たすリーディングプロジェクトを「スギトゴトプロジェクト」と呼称します。

まちに関わる「みんな」が家庭や地域、職場など様々な場所でまちにかかわり、一人ひとりがスギトのコトを自分ゴトとして「考え、行動する」ことによって、杉戸町が元気で魅力あるまち、愛着をもてるまちを目指します。

(2) スギトゴトプロジェクトの指標

スギトゴトプロジェクトを推進する上で、まちの将来像の実現へ近づくための指標として、スギトゴトプロジェクトの目標値を設定します。

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
町の住みごこちがよいと感じている割合	42.8%	70.0%
町への愛着や親しみを感じている割合	62.4%	70.0%
人口の社会増減	124 人	126 人

まちの将来像
みんなで育てるまち すぎと
～自然とやさしさがあふれるまちへ～

後期基本計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

スギトゴトプロジェクト

プロジェクト1 みんなで「にぎわいづくり」プロジェクト

プロジェクト2 みんなで「デジタルを身近に」プロジェクト

プロジェクト3 みんなで「暮らしを守る」プロジェクト

プロジェクト4 みんなで「農業を育てる」プロジェクト

未来像1

まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

【子育て】

未来像2

こどもたちに未来を拓く力を育むまち

【学校教育】

未来像3

生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を持てるまち

【社会教育・共生】

未来像4

自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち

【健康・福祉】

未来像5

地域がつながり、安全で災害に強いまち

【防災・交通・防犯】

未来像6

魅力ある産業を育み、発信できるまち

【産業・情報発信】

未来像7

機能的で自然と調和した快適なまち

【都市基盤・環境】

未来像8

持続可能な市政運営を推進するまち

【行財政運営】

各未来像・施策を横断的に取り組み、先導的な役割りを果たす

3. スギトゴトプロジェクトの内容

(1) みんなで「にぎわいづくり」プロジェクト

プロジェクトの目的

みんなで育て活気あふれる、人口減少社会に対応した持続可能なまちを目指します。

■戦略的なシティプロモーションの推進（関連施策：**施策27**）

まちへの愛着をみんなで育み、その魅力を町内外に発信することで、まちに新たな人を呼び込む好循環へと発展させる。

- ・シティプロモーション推進体制の整備
- ・移住・定住の促進
- ・ふるさと納税の推進

■市街地のにぎわいづくりの推進（関連施策：**施策9**、**施策26**、**施策28**、**施策34**）

東武動物公園駅東口通り線の整備にあわせて、まちなかの回遊性を向上させるとともに、ココティすぎを中心とした多世代が憩い、交流できるまちづくりを推進する。推進に当たっては、高校生・大学生など若者も含めて多様な人材が関われるように支援する。

- ・東武動物公園駅東口通り線の整備と周辺まちづくり構想の推進
- ・旧日光街道杉戸宿を活用したにぎわいの創出と交流人口の増加
- ・町民が主体的に活動し、多世代間で交流できるコミュニティの活性化

(2) みんなで「デジタルを使って便利に」プロジェクト

プロジェクトの目的

みんなが便利で、デジタルの恩恵を受けられるまちを目指します。

■利用しやすいデジタル町民サービスの構築（関連施策：**施策37**）

手続きの負担軽減や、町民が利用しやすいデジタル町民サービスを提供することで、誰もがデジタル化社会の恩恵を受けることができるように、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

- ・行政手続きの負担軽減と利便性の向上
- ・業務の効率化

(3) みんなで「くらしを守る」プロジェクト

プロジェクトの目的

みんなで協力しながら、大切なくらしを守れる、強くてしなやかなまちを目指します。

■老朽化するインフラの維持・管理（関連施策：**施策29**、**施策31**、**施策35**）

町民の安心・安全な生活を守るため、環境センターの大規模改修をはじめ、戦略的なインフラの維持・管理に取り組む。まちの将来を見据え、資産である公共施設の管理や、未利用町有地の有効活用について検討し、持続可能なまちづくりを進める。

- ・道路・上下水道などのインフラの計画的な維持・管理
- ・環境センターの大規模改修
- ・未利用町有地の有効活用の検討

■空き家対策の推進（関連施策：**施策22**）

空き家の減少や発生を防ぐ取組を、町民（地域）や民間企業等と連携して行う。

- ・計画的な空き家対策

(4) みんなで「農業を育てる」プロジェクト

プロジェクトの目的

みんなが地域の農業に誇りを持ち、挑戦する人を応援し、成長できるまちを目指します。

■農を生かした町の魅力向上（関連施策：**施策23**、**施策26**）

町の農産物や加工品の魅力を高めるとともに、積極的にPRを行い、町民はもちろんのこと、町外から人を呼び込み、農業の更なる活性化を図る。

- ・アグリパークゆめすぎとの観光・交流拠点としての魅力向上
- ・農産物を活用した地域ブランドの開発
- ・生産基盤の強化と農地の有効活用

■農業の担い手の確保・育成（関連施策：**施策23**）

新たに農業にチャレンジする人を支援するとともに、農のサポーターの育成などみんなで応援する環境をつくる。

- ・農業の担い手の確保
- ・農のサポーター育成

4. 各施策の内容

(ページ構成)

■ 施策の方針（目指す姿）

未来像が実現した姿として、将来の杉戸町において、あるべき姿を定めています。

■ 未来像の成果指標

目指す姿へ近づくための指標として、各種取組の成果を確認するための指標、現状値及び目指す方向や目標値を記載しています。

■ 現状と課題

本町を取り巻く社会情勢や、国・県・本町の統計データ、法改正等を踏まえ、基本施策の現状を整理するとともに、未来像の課題を記載しています。

未来像1

まちぐるみで 子育てに関わり 応援できるまち <子育て>

・・・ 施策の方針(目指す姿) ・・・

こどもが地域に見守られながら、健やかに成長できる
安心してこどもを産み育てることができる

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
子育てしやすいまちと感じている町民の割合	67.8%	75.0%
合計特殊出生率	1.05	1.05
こども家庭センター相談者数(実人数)	474人	503人
乳幼児健診受診率	97.1%	97.6%
保育所(園)待機児童数	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人
子育て支援センター利用者満足度	85.5%	90.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	925件	982件
子育て応援アプリ利用者数	1,057人	2,089人

■ 現状と課題 ■

- ・国全体で出生数が70万人を下回るような急速な少子化が進んでいる状況の下、本町の合計特殊出生率は令和5(2023)年度で1.05となっており、国の1.20、埼玉県の1.14を下回っている状況です。今後は、誰もが安心してこどもを出産し、育てることができる取組が必要です。
- ・保育ニーズに対する需要は年々高まっており、杉戸町民アンケート(町民一般)では、「安心して出産や育児ができる環境づくり」へのニーズが高くなっています。そのため、保育士人材の確保に努めるとともに、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実を図りながら、官民が一体となり連携・協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。
- ・はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の発信が求められています。

■関連する SDG s

SDG s の 17 の目標のうち、施策と関連する目標を示しています。

■施策の展開方法

施策ごとに基本計画期間内における主要な取組内容を記載しています。

■主な取組

施策における具体的な取組や事業を抜粋の上、記載しています。

■関連する計画

施策に関連する個別計画等を記載しています。

■ 主要施策 ■

施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり

関連する
SDGs



1. こどもを産み育てやすい環境づくり

- こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健が連携し子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健康診査や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。
- 退院直後の母子に対して心身のケアやサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業の充実を図ります。

就学前教育・保育サービスの充実

- 町立幼稚園や保育園において、こどもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育や満3歳児保育など、ニーズに即した保育サービスの充実を図ります。
- 就労等により保育が必要な世帯に対し、安心して子育てができる環境を整えるため、民間認可保育所や小規模保育事業所などと連携を図り、保育利用定員の拡大を図ります。
- 学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

主な取組

担当：子育て支援課、健康支援課、教育総務課

- ・母子健康診査の実施
- ・こども家庭センターの運営
- ・町立幼稚園・保育園の運営
- ・病児保育事業の実施
- ・放課後児童クラブの運営
- ・町立幼稚園再編計画の見直し

＜関連する計画＞

- ・杉戸町こども計画
- ・杉戸町健康増進計画・食育推進計画

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

こどもが地域に見守られながら、健やかに成長できる
安心してこどもを産み育てることができる

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
子育てしやすいまちと感じている市民の割合	67.8%	75.0%
合計特殊出生率	1.05	1.05
こども家庭センター相談者数(実人数)	474 人	503 人
乳幼児健診受診率	97.1%	97.6%
保育所(園)待機児童数	0 人	0 人
放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
子育て支援センター利用者満足度	85.5%	90.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	925 件	982 件
子育て応援アプリ利用者数	1,057 人	2,089 人

■ 現状と課題 ■

- ・国全体で出生数が 70 万人を下回るような急速な少子化が進んでいる状況の下、本町の合計特殊出生率は令和 5（2023）年度で 1.05 となっており、国の 1.20、埼玉県の 1.14 を下回っている状況です。今後は、誰もが安心してこどもを出産し、育てることができる取組が必要です。
- ・保育ニーズに対する需要は年々高まっており、杉戸町民アンケート（町民一般）では、「安心して出産や育児ができる環境づくり」へのニーズが高くなっています。そのため、保育士人材の確保に努めるとともに、幼稚園や保育園などに代表される教育・保育サービスの充実を図りながら、官民が一体となり連携・協力し合うことで、地域の中で子育てができるしくみづくりが必要です。
- ・はじめて子育てをする人などが、育児に関する情報や知識を得られるよう、わかりやすい子育て情報の発信が求められています。

施策1 安心して出産や育児ができる環境づくり

関連する
SDGs



1. こどもを産み育てやすい環境づくり

- こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健が連携し子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して妊娠、出産、育児ができるよう、健康診査や面談による心身のケアを充実していくとともに、保健師等による訪問や相談などを通して子育てに対する不安の解消を図ります。
- 退院直後の母子に対して心身のケアやサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業の充実を図ります。

2. 就学前教育・保育サービスの充実

- 町立幼稚園や保育園において、こどもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、一時預かりや病児保育、町立幼稚園での預かり保育や満3歳児保育など、ニーズに即した保育サービスの充実を図ります。
- 就労等により保育が必要な世帯に対し、安心して子育てができる環境を整えるため、民間認可保育所や小規模保育事業所などと連携を図り、保育利用定員の拡大を図ります。
- 学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、放課後児童クラブ運営の充実を図ります。

主な取組

担当：子育て支援課、健康支援課、教育総務課

- ・ 母子健康診査の実施
- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 町立幼稚園・保育園の運営
- ・ 病児保育事業の実施
- ・ 放課後児童クラブの運営
- ・ 町立幼稚園再編計画の見直し

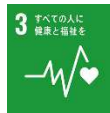
<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画
- ・ 杉戸町健康増進計画・食育推進計画

施策2

地域ぐるみで子育てができる環境づくり

関連する
SDGs



1. 気軽に相談できる環境づくり

- 家庭、学校、地域、職場など、あらゆる分野で子育て支援への関心や理解を深め、誰もが子育てに関わりながら、すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- 子育て世帯への支援のため、誰もが気軽に集い、交流や情報交換などにより、不安や悩みを相談できる子育て支援センターの充実を図ります。
- 子育て経験のある方など、地域住民による相互援助活動を推進し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。
- 子育て支援サイトや子育て応援アプリによって地域の子育てに関する情報を共有できる環境づくりを推進します。
- 子育て支援センター・児童館のSNSでイベントや子育て講座の様子を発信することで、センター等をより身近に感じてもらうきっかけづくりをしていきます。

2. こどもの居場所の充実

- こどもに健全な遊びを提供し、こどもの心身の健康を増進するとともに、すべてのこどもに自分らしく過ごせる居場所を提供できるよう、多様な居場所の充実を図ります。
- こどもが社会の一員として、やりたいことを実現できるようこどもの自主性や社会性の向上に一層努めます。

主な取組

担当：子育て支援課

- ・ 子育て支援センター、児童館の運営
- ・ ファミリー・サポート・センターの運営
- ・ 子育て支援サイト、子育て応援アプリの運用

<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画

施策3

子育て家庭への支援

関連する
SDGs



1. 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 家庭の経済状態などによる子育てへの不安を減らすため、こども医療費や児童手当等の経済的な支援の充実を図るとともに、食料支援や学習支援をはじめとした様々な子育て支援策を推進します。
- ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、各種助成制度や生活支援制度、就業支援制度の活用を促進します。

2. 配慮が必要なこども・家庭への支援

- 要保護児童や障がい児をはじめ、援助を必要とするこどもと家庭に対するきめ細かな支援の充実を図ります。

3. こどもの権利の尊重

- こどもの権利を守るため、児童相談所などの関係機関と緊密に連携し、児童虐待の防止を図ります。また、こども家庭センターにおいて、情報提供や相談対応などの総合的な調整を行い、継続的な支援を実施します。
- 本来大人が担うような家族のケアを行っているこども（ヤングケアラー）に対して、こどもの権利を侵害されることなく、自分らしく過ごせるよう相談体制の充実と周知を図ります。

主な取組

担当：子育て支援課、健康支援課、学校教育課

- ・ こども医療費の支給
- ・ 妊婦のための支援給付事業の実施
- ・ 出産・子育て応援事業の実施
- ・ 多子世帯保育料軽減事業の実施
- ・ 児童・生徒の就学援助

<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画
- ・ 第6次杉戸町障がい者福祉計画・第7期杉戸町障がい福祉計画・第3期杉戸町障がい児福祉計画

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 地域全体でこどもを見守る体制を醸成します。
- 出産や育児に関して相談できる仲間や地域をつくれます。
- 子育てに関する情報を町民同士がSNS等を活用して、共有及び発信します。
- 子育てを終えた町民などが、子育てに関する経験や技術を生かして、様々な子育て支援に協力します。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

質の高い教育の推進により、生きる力が育まれている
一人一人のよさや可能性が尊重され、安心して自分を伸ばすことができる

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
主体的に学習に取り組む児童の割合(小学校)	90.2%	95.0%
主体的に学習に取り組む生徒の割合(中学校)	82.5%	90.0%
授業内容を理解している児童の割合(小学校)	94.0%	95.0%
授業内容を理解している生徒の割合(中学校)	89.7%	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童の割合(小学校)	73.9%	87.0%
将来の夢や目標を持っている生徒の割合(中学校)	71.5%	74.0%

■ 現状と課題 ■

- ・国では今後の教育の方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。
- ・杉戸町民アンケート（子育て世帯）では、教育において力を入れるべき取組として、「基礎学力向上のための取組み」が最も高く、次いで「英語教育・国際理解教育」、「学校関係施設の整備・充実」となっています。また、満足度と重要度のグラフでは、「質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実」が、満足度はマイナスであるが重要度の高い項目となっています。変化の激しい社会を生き抜くこどもたちに育むべき力は、町民が最も必要性を感じている「基礎学力」を学びの土台にした「自立して学ぶ力」になります。「自立して学ぶ力」の要素となる学習指導要領に示された資質・能力を、授業を中心とする教育課程全体を通して育てることで、「自立して学ぶ力」が身に付き、どのような状況にあっても、夢や目標を見失わず、自ら学び、未来の創り手となってたくましく生き抜く児童・生徒を育成する必要があります。こどもたちが未来の創り手となる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や教育環境の整備・充実が求められています。
- ・こどもが抱える困難が多様化する中で、幸せや生きがいを感じながら安心して学べるよう、多様な教育ニーズへの対応や地域とともにある学校づくりが求められています。

施策4 確かな学力と自立する力の育成

関連する
SDGs



1.教育内容の充実

- 児童・生徒の知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性の向上を図るため、授業改善を中心とした学力向上プロジェクトや総合学力調査に基づく取組などにより児童・生徒一人ひとりの学力（生きる力）の向上を図ります。
- 児童や生徒一人ひとりの将来の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。

2.教育体制の充実

- 各学校の特色を生かした誇れる学校づくりを推進します。
- 社会の変化に対応する人材を育成するため、タブレット端末を全児童・生徒に配布し、ICTを活用した教育を推進するとともに、英語教育をはじめとしたグローバル化に対応する教育を推進します。また、対面授業が困難な状況にあっても、ICTを活用して、学びの機会を保障します。
- 新入児童を対象とした小学校見学や体験授業を通して、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな移行を図るとともに、学習や生活に関する共通目標の設定など中学校区を単位として、学校間が連携した小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。

3.多様なニーズへの対応

- 障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実を図ります。
- 不登校等様々な状況のこどもたちの居場所・学習支援の場として、必要に応じて「少人数支援室」を設置し、個別の支援の充実を図ります。

4.就学前教育の質の向上

- 幼稚園では、小学校以降のこどもの発達を見通し、様々な体験活動を通して自ら学ぶ意欲や社会で適応する力の基盤を培っていきます。

主な取組

担当：学校教育課

- ・ 学力向上プロジェクト（5つの共通実践、学力向上推進者による学び合い、全教員の授業公開及び研究協議会）
- ・ 特色ある学校づくりプロジェクト（学校自慢となる特色ある教育活動の推進）
- ・ S L C A（杉戸町語学及び文化アドバイザー）の活用

<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画
- ・ 第3次杉戸町教育大綱
- ・ 杉戸町教育行政重点施策



1. 健やかな成長支援の充実

- こどもたちが心身ともに健全で、自らの未来を自分の力で切り拓いていくことができるよう、心に響く道徳教育や地域とふれあう「すぎと・ふるさと学習」、将来の職業選択肢を広げるための職場体験学習などを通して、郷土を愛する豊かな心や自立心の育成を図ります。
- ボランティア活動などの体験活動や自主的な活動を通じて、様々なことに興味を持つとともに、課題解決能力の向上や豊かな人間性、価値観の形成を図ります。
- 体を動かす心地よさを感じながら、幼児の興味や関心に合わせた遊びを楽しんだり、自分なりの課題を達成したりする経験を存分に行える幼児教育環境を整えます。

2. 幼児・児童・生徒の健康増進

- こどもたちが運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができるよう、発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりを推進するとともに、新体力テストの結果を踏まえた効果的な体力づくりを推進し、総合的な体力の向上を図ります。
- 食生活をはじめとした生活習慣の改善や、健康意識を育成するため、町内産農産物の活用などによる安全・安心な学校給食の提供を図ります。また、給食費についても段階的無償化により安心して学校生活が送れるよう支援します。

3. 心の悩みへの対応

- 様々な悩みや課題を抱えるこどもたちに対し、さわやか相談室や教育相談室をはじめとした多様な相談体制を整えるとともに、一人ひとりを生かす効果的な指導や解決ができる環境の充実を図ります。
- いじめの発生を防止するために、「杉戸町いじめ防止等のための基本方針」に基づく早期把握と迅速かつ適切な対応に努めます。

主な取組

担当：学校教育課、教育総務課

- ・ すぎと・ふるさと学習の推進
- ・ いじめ防止への取組
- ・ 小・中学校における体力向上の推進

<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画
- ・ 第3次杉戸町教育大綱
- ・ 杉戸町教育行政重点施策
- ・ 杉戸町いじめ防止等のための基本方針

施策6

質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

関連する
SDGs



1.教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 学校教育の質を高めていくため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した、教職員の資質・授業力の向上を図ります。
- 教職員の長時間勤務の縮減を図り、こどもと向き合う時間を確保するなど、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。

2.安心・安全で快適な教育環境の整備

- 児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整えるため、学校施設（照明器具のLED化、老朽化したトイレの改修等）・設備（情報化に対応した校内LAN整備、空調機設置等）の充実や、教養・価値観・感性等を育む学校図書の充実など、安心・安全で快適な教育環境の整備を推進します。

主な取組

担当：学校教育課

- ・ 小・中学校の環境整備
- ・ 教職員研修の充実

<関連する計画>

- ・ 第3次杉戸町教育大綱
- ・ 杉戸町公共施設総合管理計画・杉戸町個別施設計画
- ・ 杉戸町教育行政重点施策
- ・ 学校における働き方改革基本方針

施策7

家庭・地域と一体となった教育の推進

関連する
SDGs



1. 家庭・地域とともにある教育環境の整備

- 地域住民や保護者が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域とともにある学校づくりを推進します。
- 家庭での教育力向上に向けた取組を充実させるとともに、学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、一体となった教育の推進を図ります。
- 地域に開かれた幼稚園を目指すため、祖父母、保育園や小中学生などの世代間交流を通して、豊かな生活体験を取り入れます。

主な取組

担当：学校教育課、社会教育課

- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- ・ 放課後子供教室の運営

<関連する計画>

- ・ 杉戸町こども計画
- ・ 第3次杉戸町教育大綱
- ・ 杉戸町教育行政重点施策

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 学力の向上や健全な心と体を育む教育に協力します。
- 行事や授業、体験学習の支援など、地域ぐるみの学びを支援します。
- 地域とともにある学校づくりのために、学校運営協議会を中心に共に関わります。
- 就労の選択肢を広げるため、町内事業者などが、職業や農業体験の機会を提供します。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

すべての町民が、多様な生涯学習を通じて心豊かに暮らせる
 すべての町民が、自分らしさを見つけて社会の中で活躍できる

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
生涯学習講座・教室等受講者数	5,071 人	5,375 人
社会教育施設利用者数	216,335 人	218,498 人
図書館の一人当たり貸出冊数	4.8 冊	6.6 冊
生涯学習講座・教室等講座数	157 件	180 件
町指定文化財の保存数(有形・無形)	26 件	29 件
歴史・文化財の活用数	2 件	7 件
スポーツ教室等参加者数	2,682 人	2,817 人
体育施設利用件数	25,149 件	26,702 件
人権・男女共同参画に関する講演・研修への参加者数(累計)	— 人	1,317 人
附属機関女性委員登用率	32.1%	40.0%
国際交流事業参加者数	936 人	992 人

■ 現状と課題 ■

- ・高齢化の進展や平均寿命の延びなどにより、人生 100 年時代と言われる中、経済的な豊かさを楽しむのではなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。一人ひとりの心に充足感や豊かさ、生きる喜びが得られるよう、多様なニーズに対応した学習機会の提供と、そこで得た自身の知識・技能を地域社会において発揮できる場が求められています。
- ・手軽にいつでも楽しめるスポーツ活動に注目が集まり、また、非対面で行うことができる活動も広がり始めています。スポーツ活動の大切さや楽しさを広める活動を含めて、スポーツへの意識高揚を図っていくことが求められています。
- ・誰もが差別されない社会を実現するため、人権問題に対して引き続き取り組むとともに、相談体制のさらなる充実が求められています。
- ・地域に住む外国人も増加しており、多様な言語や習慣などへの対応が求められているほか、自治体同士の交流による地域の活性化や広域的な連携の必要性も高まっています。

施策8 自ら学べる環境の充実

関連する
SDGs



1. 生涯学習機会の充実

- 町民が生涯に渡って主体的に学び続けられる環境を実現するためには、学びの機会の質と量を向上させる必要があります。出前講座等の質を高めるとともに、多様なニーズに対応した講座を充実させることで、町民の参加意欲の向上を図ります。
- 町と連携協定を締結した大学・高等学校・企業等と協働し、こども大学すぎと及びすぎと町民大学等の、年齢やライフステージに合わせた学習活動の場の充実を図ります。

2. 図書館サービスの充実

- 町民が新たな発見や学びを深められる場を提供するためには、図書館の利便性と魅力を高める必要があります。蔵書の充実やサービスの向上を図るとともに、他世代の関心に応じたイベントやプログラムを充実させることで、知的好奇心の向上と利用促進を図ります。
- 様々な理由で図書館へ行くことが難しい方でも、電子図書館を利用することで時間や場所を選ばずインターネットを通じて図書館にアクセスし、図書を借りて読むことができるよう運用します。

主な取組

担当：社会教育課

- ・ 子ども大学すぎと等の運営
- ・ 図書館の貸出、読書イベント等の利用促進
- ・ 生涯学習講座の利用促進
- ・ 電子図書館の運用

<関連する計画>

- ・ 杉戸町立図書館サービス計画
- ・ 第3次杉戸町教育大綱
- ・ (仮称)杉戸町生涯学習推進計画

施策9

町の歴史・文化の保存と活用

関連する
SDGs



1. 文化財等の保存・活用

- 町の歴史や文化を後世に継承していくため、町内の史跡や文化財を適正に保護・保存するとともに、無形文化財をはじめとした文化財の保存団体、後継者の確保を図ります。また、従来の保存方法だけでなく、ICT技術の活用など、多様な保存方法を検討します。
- 町の歴史や文化財を活用した講演や展示を充実させるとともに、杉戸宿をはじめ、町の歴史や文化を町の魅力発信の資源として活用を図ります。また、SNSなどを活用した積極的な情報発信を図ります。

2. 歴史や文化に触れる機会の充実

- 町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に町の歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

主な取組

担当：社会教育課

- ・町の歴史・文化財の活用
- ・町指定文化財の保存
- ・埋蔵文化財の調査・記録

<関連する計画>

- ・第3次杉戸町教育大綱

関連する
SDGs



1. スポーツ活動の促進

- 誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、誰もが参加しやすいスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 多様なスポーツ活動を支援し、スポーツによる心身の健全育成はもとより、スポーツを通じたまちおこしや地域の活性化、地域コミュニティの醸成を図ります。また、様々なスポーツに関する情報提供を図ります。
- 地域と一体となったスポーツ活動を推進していくため、各種スポーツ団体の育成や支援を行うとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成、支援の充実を図ります。

2. スポーツ環境の整備

- 既存の社会体育施設の適切な維持を行うとともに、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用を図ります。

主な取組

担当：社会教育課

- ・生涯スポーツや健康づくり事業の推進
- ・生涯スポーツイベントの開催
- ・社会体育施設等の維持管理

<関連する計画>

- ・杉戸町健康増進計画・食育推進計画
- ・第3次杉戸町教育大綱

施策 11

青少年の健全育成

関連する
SDGs



1. 青少年の社会参加の促進

- 青少年の健全育成に関する啓発活動や地域での体験活動などにより、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる青少年の育成を図ります。

2. 青少年に係る非行・犯罪等の防止

- インターネットやSNS等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、また、他人への攻撃などをしないよう、安心してインターネット等を利用できる環境づくりや啓発を推進します。

主な取組

担当：子育て支援課、関係課

- ・ 青少年健全育成連絡協議会の運営
- ・ インターネットの危険性や適正利用等の啓発事業等の実施
- ・ 非行防止パトロールの実施

<関連する計画>

- ・ 第3次杉戸町教育大綱

関連する
SDGs



1. 人権の尊重

- すべての人の人権が尊重される社会の実現を図るため、学校や家庭、地域など、あらゆる場を通じて人権教育や啓発を効果的・継続的に推進し、部落差別をはじめとする様々な人権問題の正しい理解と認識を深めるため、各種研修会や指導者の養成などに取り組み、人権尊重意識の高揚を図ります。
- 人権擁護委員や民生委員・児童委員等と連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護等の取組の充実を図ります。
- 性的マイノリティ（LGBTなど）に対する理解促進を図り、性の多様性を尊重する社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ制度等の周知啓発を図ります。

2. ジェンダー平等の推進

- 男女がお互いを尊重し、自分らしい生き方ができるよう、職場での男女平等、育児・介護休業制度の活用、政策・方針決定の場への男女共同参画などを促進するとともに、DV（ドメスティック・バイオレンス）やハラスメントの防止、ジェンダー克服等のための学習機会や情報の提供により、地域や家庭等における男女共同参画意識の高揚を図ります。
- 配偶者等からの暴力をはじめ、自立した生き方を阻害する様々な問題に悩む方を支援するため、相談体制の充実を図ります。

主な取組

担当：人権・男女共同参画推進課、関係課

- ・人権教育・啓発・研修等の実施
- ・男女共同参画研修等の実施
- ・DV・ハラスメントの防止
- ・女性相談窓口の設置

<関連する計画>

- ・杉戸町人権施策推進指針
- ・すぎと男女共同参画プラン(第6次)

施策 13

国内外交流・多文化共生の推進

関連する
SDGs



1. 多文化共生社会づくり

- 様々な国や地域との交流活動を通して、異なる国や地域の文化、生活習慣への理解を深めるとともに、町内に住む外国人の地域参加を促進します。
- 国際化に対応する人材を育成するため、姉妹都市である西オーストラリア州バッセルトン市に加え、様々な方法での交流事業や、国際交流協会をはじめとした自主的な交流活動の支援の充実を図ります。

2. 交流によるまちづくりの推進

- 災害時の協力体制の構築や連携事業による交流人口の増加などを推進するため、福島県双葉郡富岡町、埼玉県児玉郡神川町との交流をはじめ、日光街道周辺の自治体との連携など、地域間の交流と連携の強化を図ります。

主な取組

担当：住民協働課、学校教育課、関係課

- ・ オーストラリア・バッセルトン市との交流事業
- ・ 国内都市との交流事業の実施
- ・ 国際交流協会の支援
- ・ 児童・生徒等の相互交流の実施

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 生涯を通じて学びの姿勢を持ち、様々な生涯学習活動を行います。
- 町や地域の歴史・文化等に関心を持ち、保存や活用に努めます。
- 知識や技術、経験などを活用し、地域での学びや体験・交流機会の創出に努めます。
- 様々なスポーツに関心を持ち、体を動かす習慣を身につけます。
- すべての年代の町民に対して多様性や人権、差別禁止の意識を高め、自他を尊重できるようにします。
- よりよいまちづくりの参考にするという意図も含め、周辺自治体や姉妹都市などと積極的な交流を図ります。
- 多様な人々が互いにルールを守り、協力し合いながら共に暮らせる地域づくりに努めます。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

こどもから高齢者まで、一人ひとりが心身ともに健やかに暮らすことができる
地域のつながり・支え合いによって、不安や困りごとが解決できる

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
健康寿命(男性 65 歳)	18.33 歳	19.18 歳
健康寿命(女性 65 歳)	20.71 歳	20.88 歳
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	68.6%	77.2%
がん検診受診率	14.3%	16.6%
予防接種法に基づく A 類疾病定期予防接種の平均接種率	88.2%	95.9%
特定健診受診率	37.6%	60.0%
日常的に近所づきあいをしている人の割合	21.7% (※)	33.1%
地域の活動に参加している人の割合	35.7% (※)	45.7%
シニアサロン数	25 団体	32 団体
げんき SUGI 体操実施団体数	24 団体	35 団体
障がい者の新規就業人数(障がい者就労支援センター経由)	17 人	20 人
要介護・要支援認定率	16.5%	19.5%

(※) 令和 5 年度の現状値

■ 現状と課題 ■

- ・近年、社会的孤立をはじめとして、個人・世帯の抱える課題が複雑化しています。こうした課題に対し、地域と連携し、伴走支援を行う取組が必要です。さらに、地域住民等が参画しながら地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を図ることが求められています。そのため、地域の中でともに認め合い、助け合うことのできる取組が必要です。
- ・杉戸町民アンケートでは、年代・性別や健康への関心度等によって自分自身が健康であると感じる割合が高い層とそうでない層に分かれている状況です。人生 100 年時代を迎え、自らの健康を守りながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくには、誰もが健康に過ごすことのできる期間、いわゆる健康寿命を長くするため、個人が健康を維持していくことができるしくみづくりが求められます。
- ・障がい者や高齢者が住み慣れた地域でいつまでも過ごすことができるよう、福祉サービスの充実が求められます。
- ・人口減少や少子高齢化が進展する中での社会保障制度については、公費負担と受益者負担の適正なバランスに配慮しつつ、持続的・安定的に制度を運営していくことが必要となります。そのためには、中長期的な各種サービスの需要や必要となる町の負担額を適正に把握することが求められます。

関連する
SDGs



1. ライフステージ・ライフコースに応じた健康づくりの推進

- 自分の健康は自分で守るという考えをもとに、誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。
- 食育に対する正しい知識の習得や実践を通じて、健康的な生活習慣の定着や生活習慣病の発症リスクの軽減を図ります。
- 精神保健に関する正しい知識の普及や相談を受けやすい体制の整備、自殺対策のためのゲートキーパー養成など、心の健康を保っていくための取組の充実を図ります。

2. 疾病対策の推進

- がん検診や生活習慣病の予防に向けた特定健診など、病気の予防や早期発見につながる取組の充実を図ります。
- インフルエンザをはじめとした感染症対策のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に関する正しい知識の普及を図ります。
- 国や県などからの情報収集に努め、感染の状況や支援に関する正確な情報の把握と迅速な町民への提供を図ります。また、感染拡大などが発生した場合の体制の強化を図ります。

主な取組

担当：健康支援課

- ・自主的な健康管理の推進
- ・食育の推進
- ・健康相談、食事相談窓口の設置
- ・がん予防・検診の推進
- ・予防接種の実施

<関連する計画>

- ・杉戸町健康増進計画・食育推進計画
- ・杉戸町国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画
- ・第2期杉戸町自殺対策計画

施策 15 地域医療体制の充実

関連する
SDGs



1. 地域医療連携・救急医療体制の推進

- 町民が安心して医療を受けることができるよう、関係機関や近隣市町との連携により、広域的な救急医療体制や、休日診療の運用など、地域の医療体制の整備を図ります。
- 二次救急医療機関の役割を担う中核的病院の誘致を近隣自治体と協力して目指します。
- 救急医療提供体制の確保のため、救急相談等の活用について周知・啓発を図ります。

2. かかりつけ医づくりの推進

- 町民がいつでも健康に関することをなんでも相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師」等とのつながりが持てるよう、周知・啓発を図ります。

主な取組

担当：健康支援課、関係課

- ・ 地域医療体制の整備
- ・ 休日診療等の実施

<関連する計画>

- ・ 杉戸町健康増進計画・食育推進計画

施策 16 地域で支え合い、助け合う体制づくり

関連する
SDGs



1. 人と人がつながり互いに助け合う体制づくり

- シニアサロン等の地域の交流の場により、誰もが住み慣れた地域に仲間やつながりができることで、お互いに支え合い、安心して自分らしく暮らすことができるように、見守り活動、地域の子育て支援活動など、地域の自主的な活動の支援・充実を図ります。
- 地域共生社会の実現に向けて、ひとり一人の暮らしと生きがいを地域と共に創るため、人と人、人と地域がつながり支え合う活動への支援やネットワークを構築します。

2. 町民や地域に寄り添う人材・団体等の育成と活動支援

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、そして地域で活動するNPO、ボランティア団体、自治会など、地域に密着し、地域のつながりを支える団体や人材の育成・支援を図ります。
- ひとり一人の権利や意思決定といった権利擁護を支援し、専門家等と連携しながら伴走するネットワークを構築します。

主な取組

担当：福祉課、高齢介護課、関係課

- ・ 高齢者と地域のつながり再生事業
- ・ 社会福祉協議会の活動支援
- ・ 成年後見・権利擁護推進事業
- ・ 民生委員・児童委員・保護司の活動支援

<関連する計画>

- ・ 第3次杉戸町地域福祉計画

関連する
SDGs



1. 地域包括ケアシステムの推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターでの総合的な相談を行うとともに、緊急通報システムの運用や認知症サポーター養成などによる日常生活での安全の確保、要介護者あんしん見守りネットワークによる見守り活動など、高齢者とその家族が住みやすい環境を整えます。
- 介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境を整えるため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

2. いつまでもいきいきと暮らせる地域づくり

- 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、交流や社会参加の場であるシニアサロンや老人クラブなどの活動を支援するほか、高齢者の経験や知識、技能を活かすことができるよう、就業や社会参加を促進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、介護予防をきっかけに地域でつながりが持てるよう、啓発活動や情報提供及び町民主体となる介護予防の取組の充実を図ります。

主な取組

担当：高齢介護課

- ・ 高齢者と地域のつながり再生事業の実施
- ・ げんきSUGI体操の推進
- ・ 地域包括支援センターの運営
- ・ 介護予防情報の発信

<関連する計画>

- ・ 第3次杉戸町地域福祉計画
- ・ 杉戸町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

関連する
SDGs



1. 自立と社会参加の促進

- 障がいのある人の相談支援体制を充実させ、日常生活や将来を見据えた支援を行うため、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点を運営するとともに、障がい者就労支援センターなどを運営することにより、障がいのある人の就労支援の充実を図ります。
- 障がい者週間記念事業等による交流機会の創出など、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域への参加機会の創出を図ります。

2. 障がいに対する理解の促進

- 障がいの有無にかかわらず、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について積極的な周知、啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。

主な取組

担当：福祉課

- ・ 埼葛北地区基幹相談支援センターの運営及び埼葛北地区地域生活支援拠点の運営
- ・ 障がい者就労支援センターの運営
- ・ 重度心身障がい者への経済的支援事業
- ・ 障がい者週間記念事業等の実施
- ・ 手話及び手話言語の理解・普及

<関連する計画>

- ・ 第3次杉戸町地域福祉計画
- ・ 第6次杉戸町障がい者福祉計画
- ・ 第7期杉戸町障がい福祉計画・第3期杉戸町障がい児福祉計画

関連する
SDGs



1. 適正な制度運営

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度をはじめとした社会保障制度への理解や関心を高め、給付と負担のバランスを図りながら適切な制度の運用を図ります。
- 持続的な制度の運用を図るため、保険税（料）などの滞納解消に努めます。

2. 疾病予防・介護予防の推進

- 町民の健康や介護に対する意識を高め、病気の予防や介護予防を推進することで医療費等の抑制を図るとともに、町民の元気で健康な生活の実現を図ります。

3. 生活困窮者の自立支援

- 生活に困窮する町民に対し、関係機関と連携した生活相談や就労支援などを行うとともに、必要に応じて生活保護制度の利用につなげるなど、生活の安定と自立を促すため、様々な社会保障制度の適切な利用につなげます。

主な取組

担当：町民課、高齢介護課、福祉課

- ・ 国民健康保険特別会計の運営
- ・ 後期高齢者医療特別会計の運営
- ・ 介護保険特別会計の運営
- ・ 生活困窮者自立相談支援機関等及び東部中央福祉事務所との連携推進

<関連する計画>

- ・ 杉戸町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
- ・ 杉戸町国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 健康づくりに関心を持ち、自主的な健康維持の活動を行います。
- 転入して間もない町民や、孤立していると思われる町民等も含めて地域とつながることができるよう、近所同士であいさつや声かけを行います。
- 散歩のついでなど、気軽な気持ちで見守り活動を行います。
- こども、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が暮らしやすい地域を目指します。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

自助・共助・公助により、災害時の被害が最小限に抑えられる
交通事故や犯罪、消費者トラブル等から町民が守られている
空き家の適正管理・利活用等ができている

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
防災協定締結数	54 件	60 件
地区防災計画策定率	2.0%	10.0%
自主防災組織の防災士所属率	41.2%	70.0%
避難路・避難所を知っている人の割合	69.2%	90.0%
災害時要支援者個別計画策定率	50.3%	59.0%
交通事故発生件数	124 件	118 件
犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	284 件	270 件
管理不全空き家解消件数(累積値)	— 件	25 件

■ 現状と課題 ■

- ・近年は、大きな災害が頻発し、本町においても台風接近に伴い自主避難所を開設するなど、災害に対する備えや発生時の対応の重要性はますます高まっています。しかしながら町民アンケートでは、避難路・避難場所を特に若い世代等が知らない傾向となっています。そのため、様々な災害に備えたまちづくりを引き続き実施していく必要があります。また、町民だれもが自分の安全は自分で守る「自助」や、まわりの人と協力しあって守る「共助」などの考え方を広く周知するため、自主防災組織への支援を続けるとともに、高齢者や障がい者への支援・配慮も必要となります。また、ジェンダーレス対応の避難所の推進として、女性防災士の育成が必要となります。
- ・防犯について、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺、インターネットを介した犯罪など、社会情勢に応じた新たな手口の犯罪が発生しており、対策が求められます。
- ・交通安全について、交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、自転車関連事故の割合が増し、特に高齢者が関わる事故が多いことから、自転車運転時の交通マナーなどの啓発がさらに必要です。
- ・高齢化や人口の減少に伴って町内の空き家が増加し、防犯環境や環境衛生の悪化が懸念されています。所有者に対し空き家の発生予防の啓発を行うとともに、周辺の防犯環境や生活環境に影響を及ぼす、管理不全の空き家について、適正な管理を指導する必要があります。

1. 危機管理体制の整備

- 災害の発生が予想される場合や災害の発生時に、必要な対応を迅速に行うことができるよう、災害対策本部の運営や関連機関との連携、各分野での初動対応などについて、情報の共有や訓練の実施などにより、職員や関係機関の対応力の強化を図ります。また、食料などの備蓄品の整備や、地域の事業者との防災協定を通じて物資の供給体制の強化を図ります。
- 災害発生時に迅速な対応や避難を行うための情報を提供していくため、防災無線をはじめとした多様な情報提供手段の確保を図るとともに、デジタル技術やドローン等の活用により、情報の収集・提供体制の強化を図ります。
- 誰もが命を守る効果的な避難行動をとることができるよう、タイムラインの作成や災害時要支援者の把握、障がい者の防災訓練への参加や学校における児童・生徒の安全確保など、地域の実情に沿った避難行動の確立を図ります。

2. 地域防災力の強化

- 災害の発生に備え、災害対応のマニュアル化や自主防災組織の支援、地域での防災訓練や防災士と消防団の連携強化などによる、平時から災害を想定した対策や準備を推進するとともに、ハザードマップや避難所の周知により、町民の防災意識を高め地域の防災力の強化を図ります。

3. 防災対策の推進

- 災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や定期的な点検を実施するとともに、道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化を図ります。また、主要河川の治水対策などについて、管理者である国及び県に対し、維持管理や防災対策について要望していきます。

主な取組

担当：危機管理課

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 防災備蓄品の整備
- ・ 防災行政無線の運用
- ・ ハザードマップの更新

<関連する計画>

- ・ 杉戸町地域防災計画
- ・ 杉戸町国土強靱化地域計画
- ・ 杉戸町国民保護計画



1. 消防体制の強化

- 埼玉東部消防組合や消防団の出動体制を確保し、消防救急体制の充実・強化を図るとともに、町民による火災予防への取組や適切な救急車の利用を啓発します。また、自主防災組織等の活動を支援するため、初期消火訓練や救急救命講習などを実施し、消防・救急知識の普及を図ります。

2. 交通安全の推進

- 交通安全活動や交通安全教育の実施により、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの周知・啓発を図ります。警察などの関係機関と連携しながら交通安全施設を整備し、交通事故の減少・防止に努めます。また、自転車の事故を防止するため、自転車利用時の交通安全意識の向上に取り組みます。

3. 防犯対策の充実

- 身近に起こり得る犯罪を防止し、安心して生活できる環境を整えるため、防犯協議会や警察などの関係機関と連携した地域防犯体制の強化や、防犯灯をはじめとした防犯設備の充実を図ります。また、武力攻撃やテロ行為などから町民を守るため、関係機関と必要な連携・協力体制を整備します。
- こどもの安全確保のため、保護者や学校、地域の連携による見守り活動や下校時の一斉放送などによる登下校時の交通事故や不審者等から子どもたちを守る安全確保の取組を推進するとともに、ホッとハウスをはじめとした子どもたちを犯罪から守るしくみの充実を図ります。

4. 消費生活の安全性向上

- 犯罪を未然に防ぐため、警察や防犯協議会と連携し、各種情報発信手段を活用した注意喚起を行います。また、県消費生活支援センターとの連携や広域的な対応による消費生活相談の実施により、被害発生時における迅速な解決を図ります。特に、高齢者の被害が多いことから、高齢者が被害にあわないためのアドバイスや啓発活動を、消費生活団体等の関係機関と連携して行うなど、高齢者に対するサポートの充実を図ります。

主な取組

担当：危機管理課、産業振興課

- ・ 自転車交通安全教育の推進
- ・ 交通安全・防犯対策設備の整備
- ・ 交通安全・防犯対策の実施
- ・ 消費者保護対策の実施

<関連する計画>

- ・ 杉戸町地域防災計画

施策 22 空き家対策の推進

関連する
SDGs



1. 計画的な空き家対策

- 空き家の発生を予防するため、周知啓発を進めるとともに、相談体制の充実を図ります。
- 特に空き家問題については、その約6割が相続を原因としているため、適切な相続対策の周知を進めます。
- 関係部署や地域団体との連携を強化し、移住や創業を希望される方の空き家や空き店舗の活用促進に取り組みます。

2. 空き家の解消

- 空き家の所有者等に対し、適切に管理するよう助言・指導するとともに、空家等対策協議会からの専門的な助言を踏まえ、管理不全空き家の対策強化を図ります。
- 所有者の死亡や相続放棄などにより所有者不明となった場合は、財産管理制度を活用した空き家の解消を検討します。

主な取組

担当：危機管理課、関係課

- ・ 空き家・空き店舗の活用支援
- ・ 空き家の実態調査
- ・ 空き家所有者への適正管理の指導・助言
- ・ 空き家バンクの運営

<関連する計画>

- ・ 杉戸町空家等対策計画
- ・ 杉戸町立地適正化計画

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 町民主導の防災訓練に向けて地区単位で検討・企画を行うほか、地域の防災訓練などに参加し、災害が起きたときの正しい行動を身に付けます。
- 災害が発生したときには、可能な範囲で地域の避難活動や復旧活動に協力します。
- 防犯意識や交通安全について積極的に情報収集を行い、意識を高めるとともに、地域の見守り活動や啓発活動などに協力します。
- 隣近所にひと声かけるなど、日頃から地域のつながりを保ち、お互いに協力できる関係を築きます。
- 家族が健在なうちから、将来誰がどのように家を管理するか話し合い、空き家が管理不全な状態になるのを未然に防ぎます。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

事業者が活気にあふれ、成長し、新たな事業が展開されている
町の魅力発信により、知名度が向上し賑わいが生まれている

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
新規就農者数(累積値)	5 人	11 人
新規創業件数(累積値)	60 件	120 件
観光入込客数	119,600 人	126,776 人
農地集積率	41.4%	56.0%
町内産農産物活用数	97 個	115 個
地域資源数(推奨土産品、グルメなど)	40 個	49 個
アグリパークゆめすぎと来場者数	1,584,023 人	1,679,064 人
町ホームページ閲覧数	1,910,403 件	2,870,000 件
杉戸町観光協会ホームページアクセス数	17,543 件	18,595 件
SNS フォロワー数	5338 人	8540 人
「すぎめー。」登録者数	3567 人	3995 人

(※1) R3 の実績値

■ 現状と課題 ■

- ・本町の産業は、担い手不足をはじめ、グローバル化の加速や大型郊外店の出店、インターネットの通販の進展等による地域経済への影響が懸念されています。町民ワークショップでは、農業新興や農業による活性化に関する意見が多く挙がっています。
- ・今後本町の産業がより発展していくためには、既存の事業者や新規創業者に対する所得向上及び経営継続を支援しつつ、本町の資源を生かしながら、独自のブランドや特徴を明確にした産業を振興することが必要です。
- ・本町の魅力を感じることができ、地域資源の掘り起こしを進めるとともに、本町の魅力を広く知ってもらうためのシティプロモーションを引き続き推進していくことが必要です。

施策 23 農業振興と6次産業化の推進

関連する
SDGs



1. 農業経営支援の充実

- 町の約半分を農地が占めている一方、農業の担い手不足が深刻となっているため、農地中間管理機構による農地の集積・集約をはじめとした耕作基盤の整備とともに、農地やその周辺環境を地域が共同で保全していく活動を支援し、優良農地の保全と確保を図ります。また、環境に配慮した取組やスマート農業を推進するなど、農業経営支援の充実を図ります。

2. 農業を担う人材の確保・育成

- 農業後継者や新たな就農者、認定農業者や農業法人などの多様な担い手を確保・育成し、町の農業の持続的な発展を図ります。

3. 農産物の消費拡大促進と体験機会の創出

- 生産者や出荷組合の支援による品質の向上や、付加価値の高い農産物の生産・加工品の開発などを支援し、農業の6次産業化を促進します。また、対面販売・移動販売の実施や町内産農産物の学校給食への活用など、販売機会の拡大や地産地消による農産物の消費の拡大を図ります。
- 多くの来場者が訪れる道の駅アグリパークゆめすぎとにおいて、新鮮な農産物の販売体制の充実や、ニーズを踏まえた食堂メニューの開発、農業体験の拡充、広大な公園を活用したイベント等の積極的な誘致を図るなど、アグリパークのより一層の魅力向上を図ります。

主な取組

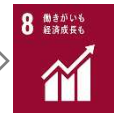
担当：産業振興課

- ・ 新規就農者の確保・育成
- ・ 農地耕作条件の改善等による農地の集積・集約
- ・ 地域農業共同活動の支援
- ・ 農のサポーター育成塾の運営
- ・ 地域特産物・地域ブランドの開発
- ・ アグリパークゆめすぎとの観光・交流拠点機能の強化
- ・ 埼玉県立杉戸農業高等学校等との連携事業

<関連する計画>

- ・ 杉戸農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

関連する
SDGs



1.連携による地域経済の活性化

- 地域経済を活性化し、賑わいのあるまちを実現していくため、商工会やNPO法人等との連携や、国及び県の支援制度の周知・活用により、町内企業や商店の支援体制の強化を図るとともに、農業をはじめとした様々な業種と連携した取組の充実を図ります。

2.起業・事業拡大の促進

- 様々な業種・業態の起業を後押しするため、商工会との連携や広域的な連携による支援の充実を図るとともに、起業にチャレンジしやすいよう、起業前後の相談・支援体制や町独自の空き家や空き店舗等活用に対する補助制度の充実を図ります。

3.地元企業の応援

- 町内事業者に対し、事業の継続や新たな取組への支援の充実を図ります。
- 商工祭の開催など、商工業を地域で盛り上げる機会をつくれます。

主な取組

担当：産業振興課

- ・創業支援事業の実施
- ・地元企業応援事業の実施

<関連する計画>

- ・創業支援等事業計画

施策 25 魅力ある雇用の創出

関連する
SDGs



1. 就労の支援

- 町内での就業を支援するため、ハローワークと連携した相談会や情報の提供の充実を図るとともに、若い世代をはじめとした町内就業の促進を図ります。
- 障がい者就労支援センターやシルバー人材センターなどと連携しながら、障がい者や高齢者の雇用の確保を図ります。

2. 雇用の創出

- 企業への支援や多様な企業の誘致による新たな雇用の創出を図ります。

3. 雇用環境の充実

- 事業所における働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発を図るほか、男女雇用機会均等法の普及・啓発などにより、働く女性がその能力を十分に発揮できる雇用環境の実現を図ります。

主な取組

担当：産業振興課

- ・ 魅力ある雇用創出事業の実施

関連する
SDGs



1. 地域生産物のブランド化と魅力発信

- 町内で生産・販売される農産物や商品などをはじめ、様々な産業や教育機関との連携による付加価値の高い商品の開発・販売を推進し、「杉戸ブランド」として魅力を高めていくことで、産業の活性化と町の魅力の向上を図ります。

2. 地域資源の発掘・観光振興の充実

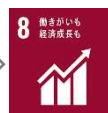
- 町内で生産・販売される農産物や商品、道の駅アグリパークゆめすぎとをはじめとした施設や町の歴史・文化、古利根川流灯まつりなど、町の魅力発信や地域の活性化につながる地域資源の充実を図ります。
- マスコットキャラクターや杉戸宿、古利根川流灯まつり、大落古利根川を活用した事業などの資源を効果的に活用した地域の賑わい創出や、交流人口の増加を図る取組により観光振興を図ります。

主な取組

担当：産業振興課、関係課

- ・ 古利根川流灯まつりの開催
- ・ 推奨土産品のPR
- ・ マスコットキャラクターの活用

関連する
SDGs



1. 町民への行政情報の発信

- より分かりやすく伝わりやすい広報紙を目指し、町民へ行政情報やイベント等の情報を届けます。また、町民が必要な行政手続きなどの情報にいつでもアクセスできるよう、ホームページ等の充実を図ります。
- 若い世代や子育て世代に向けた情報発信を充実させるとともに、必要なときに必要な情報を得られるよう、ホームページや広報紙のほか、SNS等の多様なメディアの活用を図ります。

2. ひとの流れを作るシティプロモーション

- 多くの人に杉戸町の魅力を知ってもらい、誰もが杉戸町を「来たい、見たい、知りたい」まちと思えるよう、ホームページやSNSをはじめとする各種メディアを活用したプロモーションを強化し、町の知名度の向上を図ります。また、庁内が一体となってシティプロモーションを推進できるよう体制を整備します。
- 町内外の若い世代や子育て世帯に対して、「住みたい町」「住み続けたい町」となるようにプロモーションを実施します。また、これからの地域の担い手となる世代を中心に、町への愛着を高めていくことで、関係人口の創出・拡大及び定住人口の増加を目指します。
- ふるさと納税を通じて町や地場産品の魅力をPRすることで、町を応援してくれる寄附者を増やし、関係人口の拡大を目指します。

主な取組

担当：秘書広報課、関係課

- ・ シティプロモーションの推進
- ・ 移住・定住促進プロモーションの推進
- ・ 公式SNSの運用

<関連する計画>

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 町内産の農産物や食品をブランド化し、積極的に消費・活用します。
- 農地やその周辺の保全に努めます。
- 企業における町内在住者の雇用に努めます。
- 子育て中の保護者や高齢者、障がい者など様々な人が働きやすい就業環境の実現に努めます。
- 新たな就農者や起業者を受け入れることができる地域を作ります。
- 空き家や空き店舗等を活用して、事業を行うことができるよう支援します。
- 町に愛着を持ち、農産物や歴史、文化など、まちが持つ様々な魅力を内外に発信します。
- 情報交換や相談、新規事業の企画ができるよう、事業者や活動したい町民が集まれる仕組みを作ります。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

どの年代においても、安心して快適に移動・生活ができる
自然環境を保全することで、安らぎのある住環境が創出されている

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
住環境に関する満足度 (バリアフリー、市街地整備、景観、公園等満足度)	24.2%	40.0%
インフラ整備に対する満足度(上下水道満足度)	25.2%	40.0%
水道耐震管延長	76,467m	91,713m
下水道水洗化率	91.1%	92.4%
町内巡回バス利用者数	23,670 人	25,090 人
町民一人当たりのごみ排出量	226.87kg	210.85kg
ごみのリサイクル率	19.8%	35.0%
環境教育事業実施数	4 件	7 件
杉戸町役場の CO2 排出量	4,594,428kg	2,935,610kg

■ 現状と課題 ■

- ・すべての町民が安全で快適な生活ができるような住環境を確保するため、道路、公園、上下水道などの都市基盤を計画的に整備していくとともに、老朽化した施設についても計画的に改修や補修を実施することが必要です。
- ・町民ワークショップ(10代)では、「地域によって若い世代が少なかったり、居住人口が少ないなど、居住地域によって偏りがある」といった意見が複数挙がっています。本町の開発許可制度の基準に基づき、良好な宅地水準の確保に努めてきましたが、東武動物公園駅と本町を結ぶ都市計画道路の整備や、近隣市町を結ぶ都市計画道路の整備に伴う周辺地域の開発による中心市街地の活性化、道路沿道の良い住宅環境等の整備などが求められています。
- ・地球温暖化の問題をはじめとする環境問題にも十分配慮しながら、都市基盤等の整備を進めるとともに、引き続き、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利用など、環境に関する情報提供・周知を図ることが求められています。

施策 28 快適で居心地の良い住環境の整備

関連する
SDGs



1. 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進

- これからのまちづくりをデザインするための都市計画マスタープランや、立地適正化計画を踏まえ町有地の活用など、町の活性化に寄与する土地利用方法について検討を行います。
- 都市公園や子ども広場をはじめとした地域の交流の場、こどもの居場所を確保していくとともに、地域とともに計画的な修繕等の維持管理を行うことで、地域コミュニティの発展や環境美化意識の向上を図ります。
- 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが安全に施設や道路を利用できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくとともに、民間事業者と連携し、町民が利用する民間施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進し、安全な活動範囲の拡大を図ります。

2. 安全で快適な住環境、道路環境の整備

- 良好な住宅環境を確保するため、開発許可制度による良好な宅地水準の確保を図るほか、屋外広告物の規制などにより、快適な住環境の維持を図ります。
- 騒音・悪臭などの公害の防止や空き地の適正管理の指導、不法投棄の対策、地域での環境美化活動、衛生環境の保全を図ります。
- 近隣市町を結ぶ都市計画道路の整備を進めることで、アクセス性向上を図ります。

3. 人がつどえる市街地の整備

- 公共施設の敷地や町有地をはじめとした保有資産については、周辺地域と一体になった整備・活用方法を検討するとともに、民間活力を活用するなど、様々な手法を取り入れながら、町の活性化につながる公共空間の有効活用を図ります。特に、東武動物公園駅東口通り線周辺の整備については、道路の拡幅による通行の安全・安心確保にあわせて、周辺の地域資源を活用し、賑わいを生み、滞留したくなるまちの創出を図ります。

主な取組

担当：都市施設整備課、市街地整備推進室、建築課

- ・ 東武動物公園駅東口通り線整備事業
- ・ 開発許可制度の運用
- ・ 新橋通り線整備事業、下野久喜線整備事業

<関連する計画>

- ・ 杉戸町都市計画マスタープラン
- ・ 杉戸町立地適正化計画
- ・ 東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想

関連する
SDGs



1. 災害に強い都市基盤・インフラの計画的な整備

- 道路や橋りょうの適切な維持管理を行うとともに、車両や歩行者の通行量や安全性、災害時の必要性などを踏まえ、老朽化対策や耐震化、バリアフリー化など、安心・安全な道路環境の確保のための計画に基づき整備や更新を図ります。

2. 安定した水道水の供給・下水道の整備

- 水道施設の計画的な整備と長寿命化を図り、安全で安定した水道水の供給を図ります。また、災害時における水道施設の復旧体制の確立、給水体制の強化など、災害時でも安定して水道水を供給できる体制づくりを図ります。
- 下水道供用開始区域内の下水道未接続世帯の解消を図ります。
- 水道事業及び下水道事業においては、受益者負担適正化の観点から事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、持続的な事業運営を図ります。また、水道事業の広域化についても、引き続き検討していきます。

主な取組

担当：都市施設整備課、上下水道課、関係課

- ・ 道路・橋りょうの維持管理及び老朽化対策
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ 水道の整備
- ・ 下水道の維持管理

<関連する計画>

- ・ 社会資本総合整備計画
- ・ 杉戸町橋りょう長寿命化修繕計画
- ・ 杉戸町上下水道耐震化計画

関連する
SDGs



1.持続可能な公共交通の確保・整備

- 町内移動の利便性の向上のため、町内巡回バスの運行を行うとともに、利用状況や利用者ニーズを踏まえた見直しを図ります。また、自動運転をはじめとした技術の進歩など、社会動向を踏まえながら様々な形態の交通手段を研究・検討し、地域の特性に合った公共交通網の確立を図ります。
- 町民の日常生活に不可欠な交通手段として、鉄道及びバス路線の維持・確保を図るとともに、鉄道、バス事業者に対し、利便性の向上や輸送力の増強などについて、働きかけを行っていきます。

主な取組

担当：住民協働課、総合政策課、関係課

- ・ 公共交通網の充実
- ・ 町内巡回バスの運行
- ・ 公共交通に関する要望活動

<関連する計画>

- ・ 杉戸町都市計画マスタープラン
- ・ 杉戸町立地適正化計画

施策 31 安定したごみ処理の実施

関連する
SDGs



1.ごみや汚水の適正処理の継続

- 環境センターは、「長寿命化総合計画」に基づく大規模改修工事の実施並びに施設保全を推進し、環境センターの性能水準の維持と延命化を図り、安定した収集・処理体制を継続します。また、将来的には広域化等の検討を進めます。
- 公共用水域の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽への普及促進を図るとともに、下水道事業の進捗に伴うし尿処理の減少と合併処理浄化槽の普及による浄化槽汚泥の増加を踏まえながら、広域的連携の下、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬・処理を継続します。
- ごみを出さない生活様式への転換を図り、環境負荷を低減していくため、分別収集の徹底や 3R 運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）の普及啓発、家庭用生ゴミ処理機購入への助成などによるごみの減量化やリサイクルの推進を図ります。

主な取組

担当：環境課

- ・長寿命化総合計画に基づく環境センターの大規模改修工事の実施及び適切な運営
- ・リサイクルの推進
- ・合併処理浄化槽の普及促進

<関連する計画>

- ・第2次杉戸町環境基本計画
- ・杉戸町一般廃棄物処理基本計画
- ・杉戸町環境センター長寿命化総合計画

施策 32

豊かな自然の保持と継承

関連する
SDGs



1. 自然環境に対する意識の向上

- 町に残る豊かな自然の保持・継承のため、環境学習や環境に関する情報提供を充実し、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地域や関係団体と連携しながら、ごみ拾いなどの環境美化活動を通じて、地域と一体となった環境保全活動の充実を図ります。
- 町に残る豊かな自然に興味を持ち、その自然を守っていく気運を高めるため、みどりの学校ファームでの自然体験や杉戸アースデーなど、自然や環境に親しむ機会の充実を図るほか、大落古利根川の護岸や南側水路の維持など、町の水辺空間の活用を図り、町の自然を継承していく気運の醸成や地域・人材の育成を図ります。

2. 緑化保全の推進

- 開発時の緑地の確保や屋上・壁面緑化など、身近な場所での緑化の推進を図ります。

主な取組

担当：環境課、都市施設整備課、関係課

- ・ 環境学習の実施
- ・ 地域の環境美化活動の推進
- ・ 南側水路の保全

<関連する計画>

- ・ 第2次杉戸町環境基本計画
- ・ 第4次杉戸町環境保全率先実行計画

施策33

地球温暖化対策の推進

関連する
SDGs



1.地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減を目指し、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、ライフスタイルの変革など、多岐にわたる取組を推進します。
- 誰もが身近な温暖化対策に取り組むことができるよう、地球温暖化対策に関する教育や啓発活動の充実を図り、家庭や企業における積極的な取組を推進します。

2.ゼロカーボンシティの推進

- 住宅用太陽光発電設備や蓄電池設置など、地域における温室効果ガスの排出量削減に貢献する取組に対する助成制度の周知・活用を引き続き図ります。
- 公共施設の新規整備や大規模改修時に太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入を推進します。

主な取組

担当：環境課

- ・地球温暖化防止の啓発
- ・再生可能エネルギー設備の普及促進
- ・二酸化炭素排出量の抑制

<関連する計画>

- ・第2次杉戸町環境基本計画
- ・第4次杉戸町環境保全率実行計画

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 清掃活動や景観の維持など、身の回りの生活環境の保全に努め、快適な住環境の維持に協力します。
- インフラ整備や公共空間の活用など、まちづくりに関する様々な事業に協力します。
- 住居の建築や地域の開発の際には町の開発指導要綱による指導への協力に努めます。
- 鉄道やバスの安全な運行及び利便性の向上に努めます。
- ごみの減量・分別や再生可能エネルギーの活用など、環境問題に関心を持ち、ボランティア活動を積極的に行うなど、身近でできる取組に協力します。

本計画の「行財政運営」は、これまでの「第7次杉戸町行政改革大綱」のうち、今後も継続していく取組を加え、「杉戸町行政改革大綱」を包含するものとします。

●●● 施策の方針(目指す姿) ●●●

町民が町政に関心を持ち、参画できている

多様な主体が協力・連携し、地域課題の解決に取り組んでいる

持続的な町政運営が効果的・効率的に行われている

■ 指標 ■

成果指標	現状値(R6)	目標値(R12)
行財政運営に満足している割合	35.6%	50.0%
経常収支比率	90.8%	89.6%
実質公債費比率	6.4%	6.2%
将来負担比率	—	—
杉戸町コミュニティセンター利用件数	2,879 件	3,880 件
未利用公有地面積	27,247 m ²	25,612 m ²
電子申請可能な申請数	128 件	204 件
附属機関委員の公募割合	7.2%	20.0%
包括連携協定に基づく連携事業数	31 件	50 件

■ 現状と課題 ■

- ・人口減少や少子高齢化の進展、さらには多発する大規模自然災害、デジタル社会への転換、日本経済の低迷などにより、まちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しております。
- ・生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化による社会保障関係費の増大などが予測されており、限られた財源の中で持続可能な行財政運営が求められています。
- ・信頼される行政運営を行うためには、多様化する町民ニーズや時代の変化に迅速に対応できる行政職員の人材育成と担い手確保が求められています。
- ・より質の高い行政運営を実現していくためには、町民や企業、地域などと協力しながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

施策 34

町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援

関連する
SDGs



1. 町政運営への参画機会の充実

- 自治基本条例に基づいて、計画や条例などの策定過程における町民参加や会議の公開、各種委員の公募、すぎトークの開催などにより、町政運営における町民の参加を促進します。

2. 地域で活躍する人材・コミュニティの育成

- 町民、ボランティア団体、行政の連携強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めるとともに、地域で活動する団体等の活動を支援し、将来のまちづくりを担う地域の人材や団体の育成・支援を図ります。
- 町民、団体等の交流や主体的で多様な活動等を促進し、コミュニティの醸成を図り、住みよい地域社会を実現するための拠点として、杉戸町コミュニティセンターを運営し、地域で活躍する人材を育成します。

主な取組

担当：住民協働課、関係課

- ・パブリックコメントの活用
- ・コミュニティづくりの推進
- ・杉戸町コミュニティセンターの運営

施策 35 健全な財政基盤の確立

関連する
SDGs



1. 長期的な視点に立った効率的な財政運営

- 公正かつ適正な賦課徴収による税収の確保やふるさと納税の推進、受益者負担の適正化など、自主財源の確保・増収に努めるとともに、事業の必要性や効果などを踏まえた行政資源の投入により、計画的な財政運営を図ります。また、町の施策の実施状況や財政状況などを分かりやすく公表し、町政の透明性の向上を図ります。
- 施策実施の優先順位付けや行政評価制度の活用などによる計画的な行財政運営を推進するとともに、効果的な行政運営を実現するため、様々な行財政改革の取組を推進します。
- 未利用町有地について有効利用や有効活用を推進し、活用が見込めない町有地等については、売却や貸付など財源の確保を図ります。

2. アセットマネジメントの推進

- 人口減少や少子高齢化が進展していくことを踏まえ、施設の役割や利用状況を考慮しつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化や更新、統廃合を進め、今後の行政需要への対応を図ります。また、町有地については様々な分野での活用を検討するほか、活用が見込めないものについては売却等を進めます。
- 多くの町民が利用し様々な行政サービスの提供や災害時の対応などを担う役場庁舎について、老朽化対策や災害対策本部機能の強化、ユニバーサルデザインへの対応など様々な課題を解決するため、計画的に整備を推進します。
- 施設の維持管理や更新、統廃合に当たっては、民間の知見や資金を活用するなど、多様な形態での施設運用を検討します。

主な取組

担当：総合政策課、関係課

- ・ 自主財源の確保
- ・ 財務の透明性の確保
- ・ アセットマネジメントの推進
- ・ 行政評価の実施

<関連する計画>

- ・ 杉戸町公共施設等総合管理計画(改訂版)
- ・ 杉戸町個別施設計画

関連する
SDGs



1. 職員が能力を発揮できる環境づくりと育成

- 自治体業務に対する需要の増加や日々変化していく行政課題に対応していくため、より効果的な職員研修を通じながら、職員一人ひとりが行政の担い手であることに誇りを持ち、事務事業に取り組むための意識改革や能力を最大限に引き出すための人材育成を行うとともに、組織や個人の持つ知識の共有化と明確化を図り、新たな施策の立案や事務の効率化を促進します。
- 様々な行政需要に的確に対応できる組織の構築に努めるとともに、適正な定員管理と職員配置に努めます。

2. 情報化社会に適した人材育成と情報セキュリティ対策

- 自治体業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、デジタル技術の活用推進と職員の活用能力の向上に努めます。
- 町が保有する情報を様々な脅威から守っていくため、各行政情報システムの安定稼働や機器の情報セキュリティの強化を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識・知識・行動レベルの一層の向上を図ります。

主な取組

担当：総務課、関係課

- ・行政需要に対応する職員配置と組織の構築
- ・人事評価制度による人材育成
- ・職員研修の実施

<関連する計画>

- ・杉戸町特定事業主行動計画
- ・杉戸町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・杉戸町人材育成基本方針
- ・杉戸町DX推進計画

施策 37 効果的・効率的な行財政運営

関連する
SDGs



1. 業務の簡素化・効率化

- 全ての事務事業に対して、その目的や内容を明確にするとともに、前例にとらわれず、業務プロセスやその効果について見直し・検証を行い、各種事業を簡素で運用し やすいものに再構築していきます。また、事務の標準化や広域的な事務処理など、効果的、効率的な事業の実施を図るとともに、その効果を常に把握し、以後の検証や改善につなげていきます。

2. 多様な連携の推進

- 一部事務組合や事務の相互委託など、周辺の自治体と連携した効率的な事業運営を図るとともに、民間活力の活用が行政サービスの維持や向上につながる効果的・効率的である分野は、指定管理者制度やPPP／PFIなどの導入を推進します。
- 企業のノウハウや人的資源を活用した地域課題解決や地域活性化を図るため、民間企業や大学・高校等との包括連携協定に基づく連携事業を推進します。

3. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

- 行政手続きのオンライン化や窓口のデジタル化などにより、市民の多様なライフスタイルやニーズに対応した、手続きの負担軽減や利便性の向上を図ります。
- DXの推進を通じて業務の効率化を図るとともに、捻出された人的資源を人では行えない業務に充てることにより、行政サービスのさらなる向上を図ります。

4. 窓口サービスの向上

- 手続きの煩雑さの解消や窓口の待ち時間の短縮、利用者目線での窓口の配置など、誰もが分かりやすく、使いやすい窓口になるようサービスの向上を図ります。

主な取組

担当：総合政策課、デジタル推進室、関係課

- ・ 事務事業の見直し等の実施
- ・ 民間活力の導入によるサービスの向上
- ・ 学校等との連携事業の推進
- ・ 広域連携の推進
- ・ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ・ 窓口サービスの向上

<関連する計画>

- ・ 杉戸町DX推進計画

■ 町民・地域・団体・事業者のアクション（行動） ■

- 自助・互助・共助の考え方をもち、誰もが、できることを見つけながらまちづくりに協力します。
- 事業者・民間団体・教育機関等の多様な主体が、それぞれの強みを発揮しながら、町の事業や取組に主体的に関わるほか、協働・連携を図ります。

(中表紙)

第 3 部

第3期杉戸町まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第4章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 策定の目的・趣旨

我が国では、人口減少時代の到来に当たり、国では第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26(2014)年12月に閣議決定し、平成27(2015)年度から取組を進めてきました。

本町においても、人口減少に歯止めをかけるため、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間を計画期間とした「杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、杉戸屏風深輪産業団地の整備や保育園の建設・誘致、町の魅力発信による交流人口の拡大など、様々な取組を行ってきました。

その後、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の戦略」という。)を令和元(2019)年12月に策定し、継続的な取組を推進していくこととしたことに伴い、本町においても、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した取組を継続的に推進していくため、国の戦略及び県の状況を勘案した上で、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、国は令和4(2022)年12月、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、まち・ひと・しごと創生法第8条第6項に基づき「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更し、令和5(2023)年度にスタートさせました。

さらに、令和7(2025)年6月には、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。「地方創生2.0」は、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるための基本構想であり、市町村では基本構想の実現のため、市町村の総合戦略にて施策を具体化することとしています。

そのため、第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間満了に伴い、地方創生2.0の「基本的な考え方」に基づき、「第3期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定するものとします。また、本計画のアクションプランとして、重要課題である人口減少に対応するため、重点的に取り組む施策を定め、実行することとします。

また、計画期間については本計画と合わせ、目標年次を令和12(2030)年度とし、取組の検証を総合振興計画の進捗管理としてのPDCAサイクルに取り込みます。

2. 目指すべき展望

「地方創生 2.0」では、10 年後に目指す姿として、以下の5点が示されています。

- 1 若者や女性にも選ばれる地方をつくる
- 2 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 3 安心して暮らせる地方をつくる
- 4 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
- 5 AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

さらに、政策の基本的な柱として、以下の5本が示されています。

- 1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- 3 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- 5 広域リージョン連携

本計画において、様々な人や技術を活用していくことを目指していることを踏まえ、本戦略においても、それらの視点に基づき「楽しく働き、暮らせる地域づくり」「安心して生活できる地域づくり」「人を惹きつける地域づくり」を目標として設定しています。

本町の人口減少対策は、転入数を増やすことや転出数を抑える、あるいは出生率向上などの“量”に関する取組だけではなく、一人ひとりが心豊かに暮らすことができるとともに、地域で暮らし続けることができる“質”にも重点を置くこととします。

また、一度杉戸町を転出したが再び杉戸町で暮らしたい人や、新たに杉戸町で暮らしてみたいと思っている人の移住や杉戸町に住み続けたいと思っている人を応援することで、まちの賑わいづくりや一人ひとりの豊かさの実現を目指します。

3. 基本目標

わが国では、人口減少・少子高齢化をはじめ、新たな感染症や災害の激甚化などの予期せぬ事態に加え、ニーズや価値観の多様化等、社会情勢がこれまでとは大きく変化しています。こうした中で、自然豊かな地域でありながら、東武スカイツリーライン、東武伊勢崎線、東武日光線の分岐点であることや首都圏中央連絡自動車道が隣接するなどの交通の便における本町の優位性やその他追い風となる環境を活かし、魅力を育みながら、賑わいがあり、住んでいるだけで心豊かになれる地域の構築に向けて、以下のとおり基本目標を設定します。

基本目標1 楽しく働き、暮らせる地域づくり

杉戸町において、持続的な経済成長の実現に向け、基幹産業である農業をはじめ、様々な産業を活性化し、稼ぐことのできる地域をつくるとともに、企業等の持続的な事業運営や雇用の創出を図ります。

また、都心へのアクセスの良さや産業集積などを生かし、働く場所として選ばれるまちとなるよう、賃金面、仕事内容、職場の雰囲気、さらには地域社会における居心地の良さを向上し、誰もが活躍できる環境をつくっていく必要があります。新たなしごとを創出する起業支援や農業をはじめとした産業の担い手への支援の充実を図るとともに、女性の起業や創業のための働き方サポートに取り組みます。

進学・就職などで転出された若い世代や女性などが再び戻ってくるための支援のほか、移住・定住の促進を図ります。

また、すべての子育て家庭が地域で安心して産み育てられる環境づくりを実現するため、結婚・出産・子育て期における支援の充実や、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

基本目標2 安心して生活できる地域づくり

町民が誰一人取り残されずに安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体との連携によりサービスの維持を図ります。また、地域共生社会の実現に向けた連携・協働体制を構築します。さらに、災害から町民を守るために防災力の強化、地域の実情に即した公共交通の検討により、移動しやすいまちづくりを目指します。

また、より快適な暮らしに向けて、様々な分野においてデジタルの力の活用を推進するとともに、デジタルデバйд（情報格差）の解消やデジタル人材の育成に努め、一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指します。

さらに、住み慣れた地域で町民がいつまでもいきいきと生活ができるよう、外出や健康行動を促進する取組を進めるとともに、持続可能なまちに向けた環境整備に取り組みます。

基本目標3 魅力を実感できる地域づくり

生涯にわたり町民が心豊かに暮らすことができるよう、教育や生涯学習、地域活動への取組などにより、町民がまちの魅力を知り、まちの将来を考え、魅力を実感できる地域づくりにむけて、町民・団体・事業者などの多様な主体の参画・連携などを働きかけるとともに、町民がまちのよさを実感できるための取組を進めます。また、民間企業や大学・高校等との包括連携協定を生かし、地域の創生を目指します。

さらに、魅力を実感できる地域づくりにむけて、豊かな自然環境や景観・文化・スポーツ・産業等の魅力を生かした付加価値向上により、観光振興や関係人口の増加を図ります。

4. 後期基本計画との関連

目指すべき展望、基本目標の具体的な展開として、国の動向を勘案し、取組内容を次のとおり設定します。
なお、各取組内容と後期基本計画との関連について併記しています。

取組内容	対応する 基本計画の主な施策
基本目標1 楽しく働き、暮らせる地域づくり	
・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援	施策 22、24
・魅力ある農業の振興	施策 23
・自分らしい働き方の実現	施策 12、25
・結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援	施策 1、2、3
・多様な保育サービスの実施	施策 1
・市街地のにぎわいづくりの推進	施策 28
・戦略的なシティプロモーションの推進	施策 27
・移住・定住の促進	施策 22、27、28
基本目標2 安心して生活できる地域づくり	
・災害に強いまちづくり	施策 20、29
・身近な安心・安全の確保	施策 21
・地域医療体制・救急医療の充実	施策 15
・公共交通機関の充実	施策 30
・DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	施策 37
・自主的な健康維持の促進	施策 14
・地域福祉の増進や地域での助け合い活動の推進	施策 16、17、18
基本目標3 人を惹きつける地域づくり	
・地域とふれあう学校教育の充実	施策 5、7
・地域活動の充実	施策 34
・生涯学習の推進	施策 8、9、10
・多様な連携の推進	施策 37
・観光・交流・地域資源の充実・活用	施策 23、26
・杉戸宿を活用した賑わいづくりの推進	施策 9、26

5. 目標指標について

総合戦略の推進においては、次のとおり目標（数値目標及び KPI）を定め、総合的な視点で町民の暮らしやすさ、豊かさの実現を目指します。

項目	実績値(R6)	目標値(R12)
基本目標1 楽しく働き、暮らせる地域づくり		
数値目標		
●人口の社会増減	124 人	126 人
成果指標(KPI)		
新規創業件数（累積値）	60 件	120 件
新規就農者数（累積値）	5 人	11 人
町内農産物活用数	97 件	115 件
農地集積率	41.4%	56.0%
地域資源数（推奨土産品、グルメなど）	40 個	49 個
町ホームページ閲覧数	1,910,403 件	2,870,000 件
SNS フォロワー数	5,338 人	8,540 人
管理不全空き家解消件数（累積値）	－	25
こども家庭センター相談者数（実人数）	474 人	503 人
子育て支援センター利用者満足度	85.5%	90.0%
ファミリー・サポート・センター利用件数	925 人	982 人
子育て応援アプリ利用者数	1,057 人	2,089 人
保育所（園）待機児童数	0 人	0 人
放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人

項目	実績値(R6)	目標値(R12)
基本目標2 安心して生活できる地域づくり		
数値目標 ●町民アンケート調査「町の住みごこち」住みごこちはよい、どちらかという住みごこちはよいの計	42.8%	70.0%
成果指標(KPI)		
自主防災組織の防災士所属率	41.2%	70.0%
地区防災計画策定率	2.0%	10.0%
町内巡回バス利用者数	23,670 人	25,090 人
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	68.6%	77.2%
日常的に近所づきあいをしている人の割合	21.7%	33.1%
シニアサロン数	25 団体	32 団体
げんき SUGI 体操実施団体数	24 団体	35 団体
障がい者の新規就業人数(障がい者就労支援センター経由)	17 人	20 人
電子申請可能な申請数	128 件	204 件
基本目標3 人を惹きつける地域づくり		
数値目標 ●町への愛着や親しみを感じている割合	62.4%	70.0%
成果指標(KPI)		
包括連携協定に基づく連携事業数	31 件	50 件
生涯学習講座・教室等受講者数	5,071 人	5,375 人
スポーツ教室等参加者数	2,682 人	2,817 人
地域資源数(推奨土産品、グルメなど)(再掲)	40 個	49 個
アグリパークゆめすぎと来場者数	1,584,023 人	1,679,064 人
歴史・文化財の活用数	2 件	7 件
町ホームページ閲覧数(再掲)	1,910,403 件	2,870,000 件
SNS フォロワー数(再掲)	5,338 人	8,540 人